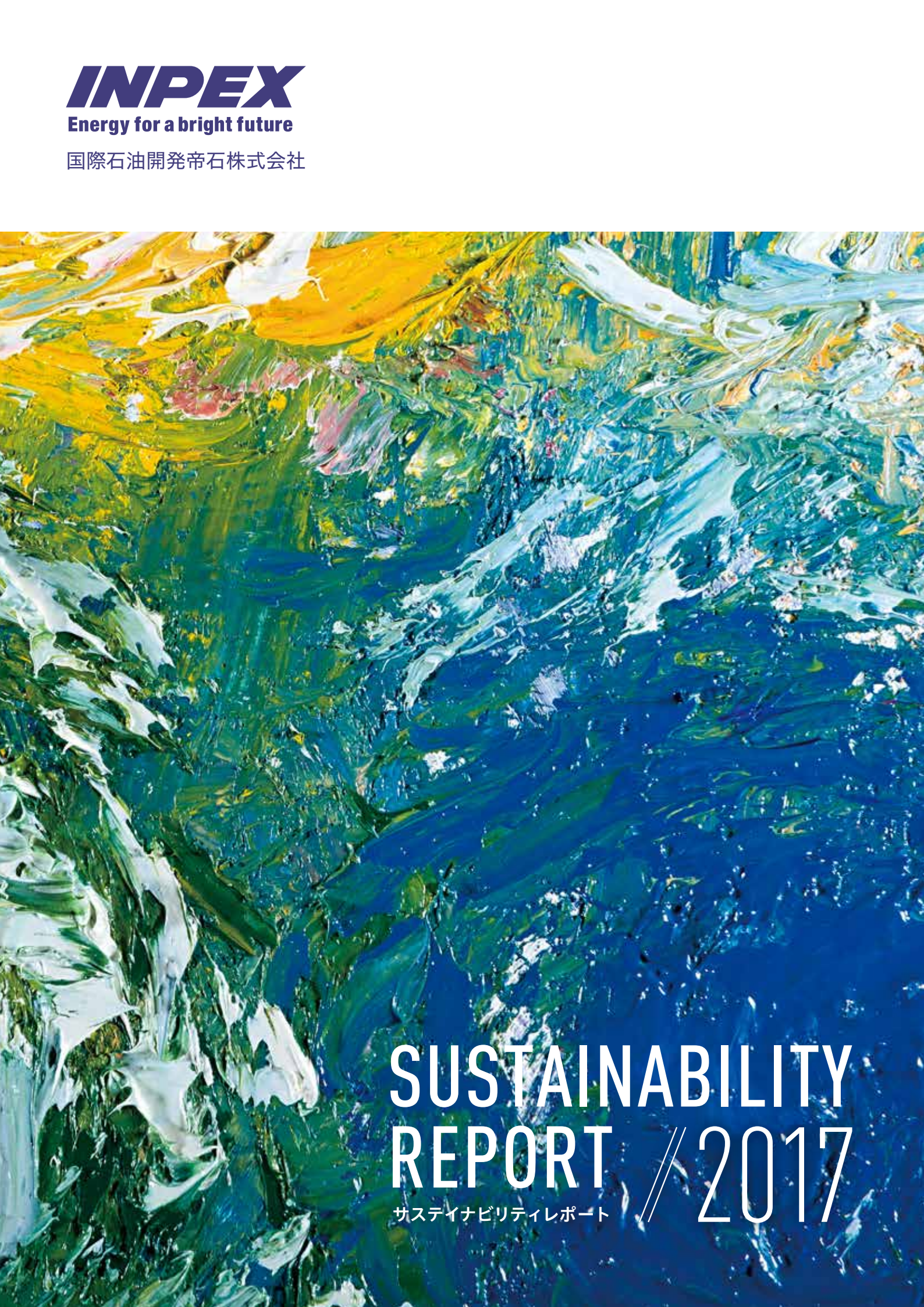




INPEX

Energy for a bright future

国際石油開発帝石株式会社

SUSTAINABILITY REPORT // 2017

サステイナビリティレポート

An aerial collage of four images: a rocky coastline with waves, a dense green forest, a city street grid with buildings, and a multi-lane highway with cars.

OUR MISSION TO CONTRIBUTE TO A SUSTAINABLE SOCIETY

Energy for a Bright Future

— 明るい未来を拓くエネルギー —

私たち国際石油開発帝石 (INPEX) グループは、
石油・天然ガス開発事業を通じて成長を続ける中で、
国内外の様々なステークホルダーからの期待の高まりとともに、
果たすべき社会的責任の大きさを強く認識しています。
当社の成長目標として掲げる「INPEX中長期ビジョン」の中では、
CSRを経営の根幹に位置付け、目指す企業像を公表しました。
当社の目指す企業像は、社会にとってかけがえのない存在であり続けること。
その実現に向け、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に
貢献する企業経営を推進しています。

CONTENTS

02	編集方針
03	Snapshot
05	トップメッセージ
07	CSRマネジメント
11	ステークホルダーとの関わり
13	ガバナンス
19	コンプライアンス

23	HSE
33	地域社会
39	気候変動対応
43	従業員
47	主要CSRデータ
54	第三者保証報告書

免責事項

本レポートは、「国際石油開発帝石とその関係会社」(当社)の過去と現在の実事だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいているため、これらには不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が、本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なる可能性があります。当社は、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、この点を御承知いただき、本レポートをお読みいただくようお願い申し上げます。

会社情報

商号	国際石油開発帝石株式会社 (英文商号: INPEX CORPORATION)	決算期	3月
設立	2006(平成18)年4月3日	従業員数	3,228名(連結)2017年3月末現在
資本金	2,908億983万5,000円	主な事業	石油・天然ガス、そのほかの鉱物資源の調査、探鉱、開発、生産、販売及び同事業に附帯関連する事業、それらを行う企業に対する投融資
住所	〒107-6332 東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー TEL.03-5572-0200(代表)		

編集方針

国際石油開発帝石グループでは、当社が展開しているCSR活動をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、毎年「サステナビリティレポート」を発行しています。

報告対象期間

決算期に合わせ、原則として日本の事業所に関する事項は2016年4月1日～2017年3月31日、海外の事業所に関する事項は2016年1月1日～2016年12月31日としています。

(一部の報告はこの期間の前後の内容を含みます。)

対象範囲及び集計範囲

国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社64社

(本レポート内「当社」は、注記などによる言及がない場合、当社グループ全体を指します。)

発行

2017年8月

(前回発行2016年8月 次回発行予定2018年8月)

参照ガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード2016」/
ISO 26000/IIPECA Oil and gas industry guidance on
voluntary sustainability reporting

(※GRIスタンダード対照表はWEB版に掲載しています。)

報告媒体

ステークホルダーの皆さまに、当社の事業が創出する価値をより効率的・効果的に御理解いただくために、「CSR重点テーマ」に沿った報告とし、報告媒体のすみ分けを行っています。

1 冊子、PDF版

国際的な開示ガイドラインの要求事項に配慮し、投資家、NGOの皆さまなど、当社に関するより広範な非財務情報を必要とする方に向けた網羅版です。

2 WEB版

開示情報をCSRの全体像に関するものに絞り込んだほか、過年度のサステナビリティレポートや最新のCSR情報など、更新性、即応性に配慮しました。

更新性

2 WEB版

INPEXのCSR
最新情報・追加情報を入手する



1 冊子、PDF版

詳細にINPEXの
CSRを理解する



情報量

Sustainability Report 2017 事務局より



私たちはステークホルダーの皆さまとのきめ細かなコミュニケーションを心掛けており、本レポートも大切なコミュニケーション機会の一つと考えています。本レポートでは、当社が事業を進める上で大切にしていることや実際の取組について報告しています。是非御覧ください。



表紙について

石油・天然ガス開発事業のフィールドであり、持続可能な社会の象徴でもある水と緑豊かな地球を油絵で表現しています。

外部評価

2017年8月現在、当社が構成銘柄に採用されている主なSRIインデックスは以下の通りです。

Dow Jones Sustainability Indices (World)

MEMBER OF
**Dow Jones
Sustainability Indices**
In Collaboration with RobecoSAM

FTSE4Good
Global Index
FTSE4Good
Japan Index



FTSE4Good

MSCI ESG Leaders Indexes

MSCI 2017 Constituent
MSCI ESG
Leaders Index

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI 2017 Constituent
MSCI ジャパンESG
セレクト・リーダーズ指数

FTSE Blossom
Japan Index



FTSE Blossom
Japan

MSCI SRI Indexes

MSCI 2017 Constituent
MSCI SRI Indexes

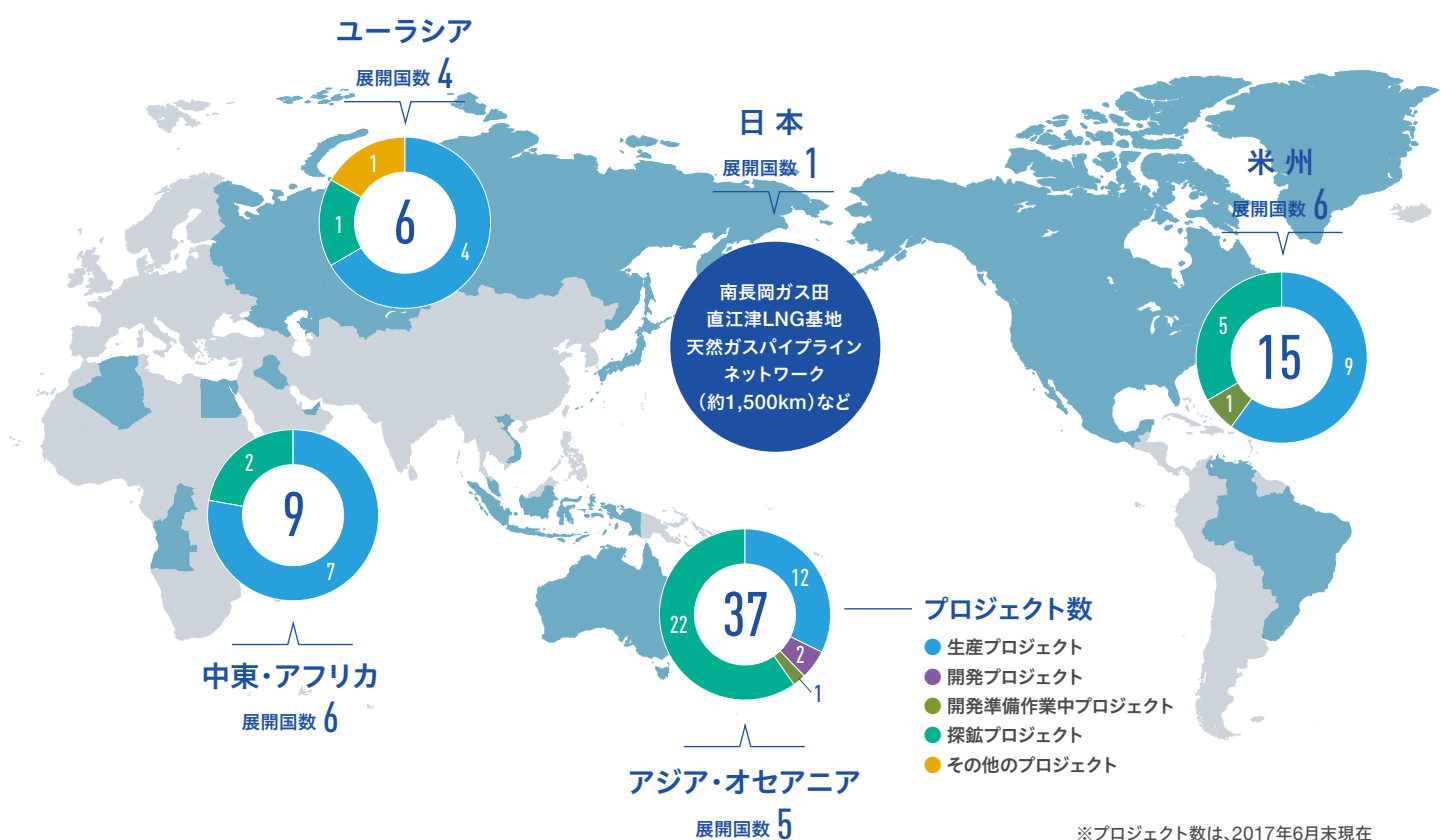
THE INCLUSION OF Inpex Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Inpex Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

エネルギーの安定的かつ効率的な供給の実現に向けて

当社は、原油と天然ガスの比率や、地域的分散、各事業フェーズ(探鉱・開発・生産)など、様々な種類のプロジェクトを有することで、リスクの分散を図り、バランスのとれたポートフォリオの形成に取り組んでいます。

また、エネルギーの安定的かつ効率的な供給の実現を通じて、豊かな社会づくりに貢献するという経営理念の下、事業を通じたCSR活動を推進しています。

世界に広がるプロジェクト※



石油・天然ガス
生産量(原油換算)

521 千バレル/日

FY2015:
514千バレル/日



石油・天然ガス
確認埋蔵量(原油換算)

3,304 百万バレル

FY2015:
3,264百万バレル



国内天然ガス
販売量

19.1 億Nm³

FY2015:
17.5億Nm³



原油・天然ガス
生産量比率

原油/LPG/
コンデンセート 約 **67** %

天然ガス 約 **33** %

INPEXのバリューチェーン

PHASE
1

鉱区の取得

対象地域の事前調査、権益に関わる契約交渉を行い、探鉱・開発権などを取得

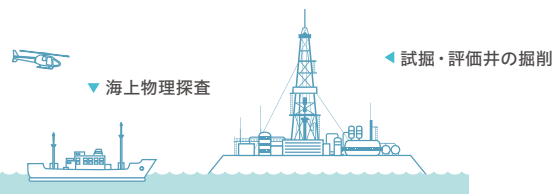


◀ 契約締結

PHASE
2

探鉱・評価

地下に存在する石油や天然ガスを最先端の技術を使用し探査を行い、埋蔵量を評価



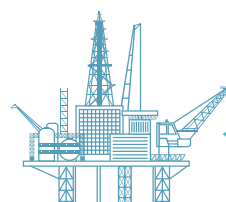
▼ 海上物理探査

◀ 試掘・評価井の掘削

PHASE
3

開発・開発準備作業

開発に向けた準備作業、リグ(掘削装置)による井戸の掘削、石油や天然ガスの採取設備の建設

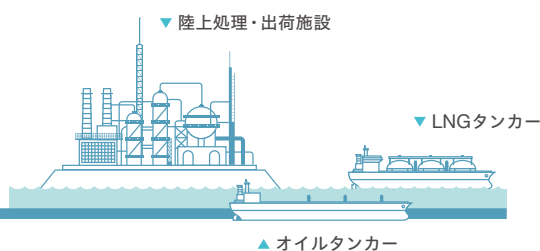


◀ 生産プラットフォーム

PHASE
4

生産

採り出した石油や天然ガスを製品とするために精製・処理



▼ 陸上処理・出荷施設

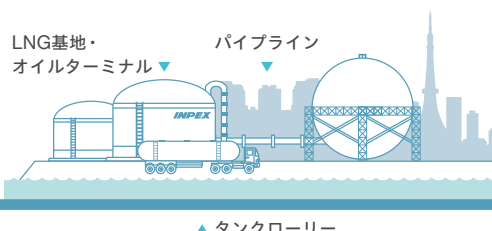
▼ LNGタンカー

▲ オイルタンカー

PHASE
5

輸送・販売

製品となった石油や天然ガスを出荷、輸送

LNG基地・
オイルターミナル ▼

パイプライン ▼

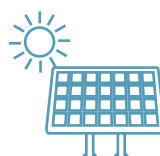
▲ タンクローリー



安全指標

LTIF 0.11 (目標0.17)

TRIR 0.97 (目標0.91)

温室効果ガス
年間排出量644 千トン-CO₂FY2015:
791千トン-CO₂再生可能エネルギー
年間発電量

12,289 MWh

FY2015:
4,890MWhオーストラリア地元
企業への累計発注額

170 億豪ドル以上

私たちINPEXグループは、 エネルギーの安定的かつ 効率的な供給を通じて、 豊かな社会づくりに貢献します。

当社は、石油・天然ガス開発事業をグローバルに展開する日本のリーディングカンパニーとして、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産を通じてエネルギーの安定的かつ効率的な供給の実現という社会的使命を果たすとともに、埋蔵量と生産量の中長期的な維持・拡大により、企業価値の持続的成長を実現するため、従業員一体となって不断の努力を続けています。

そして、責任ある経営への取組においても、国連グローバル・コンパクトが定める人権・労働・環境・腐敗防止に関する10の原則を支持し、地域社会を含むステークホルダーの皆さまと信頼関係を築きながら、事業活動における安全確保、環境保全、雇用創出、人権尊重、地域社会への貢献など、バリューチェーン全体での社会的責任を着実に果たし、持続可能なより良い社会の構築に向けた貢献に努めています。

当社を取り巻く経営環境は、原油価格の水準やエネルギー需給構造の変化など不透明な状況が続く見通しですが、中長期的には、新興国を中心とする人口増加に伴う経済発展によりエネルギー需要は堅調に増加すると予測されています。他方で、需要の高まりとともに増加する温室効果ガス排出量をいかに削減するかという大きな課題にも向き合わなければなりません。2016年11月にパリ協定が発効し、2020年以降の温室効果ガス削減に向けたルー

ルづくりが本格化するなど、気候変動問題への対応についての関心が一層高まりつつあります。

当社は、温室効果ガスの削減に向けた対応の必要性・重要性を強く認識しており、気候変動問題に関する当社の考え方と取組をまとめたポジションペーパーを作成・公表しています。この中では、石油・天然ガス開発における温室効果ガスの削減を図るとともに、増大するエネルギー需要への対応として、化石燃料の中では最も環境負荷の低い天然ガスの供給拡大と、再生可能エネルギーへの取組強化を重要な事業の柱として掲げています。具体的な事業としては、当社が参加する世界最大規模の計画出力を誇るインドネシアのサルーラ地熱発電IPP事業の1号機の商業運転が





2017年3月に開始しています。また、オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトは2017年度中の生産開始を予定しています。

また、企業活動による人権への影響に対して近年高まりを見せる国際社会の関心を踏まえ、当社は人権マネジメントの徹底にも努めています。英国法「Modern Slavery Act 2015」への対応として2016年9月に当社のステートメントを開示するとともに、人権尊重に対する当社の姿勢を明示し、責任を果たすために、2017年5月には人権方針を策定・公表しました。

当社は、2011年から国連グローバル・コンパクトに参加しており、国連で採択された「持続可能な開発目標

(SDGs)」で目指す持続可能な開発の実現に寄与していきます。このため、事業を通じた地域社会への貢献に努めるとともに、6つのCSR重点テーマとそれに対応する重要課題を中心にCSR活動を推進し、社会にとってかけがえのない存在であり続けられるよう、責任ある経営に取り組んでまいります。

国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長

北村 俊昭

責任ある経営を通じてステークホルダーから より一層信頼される企業を目指します

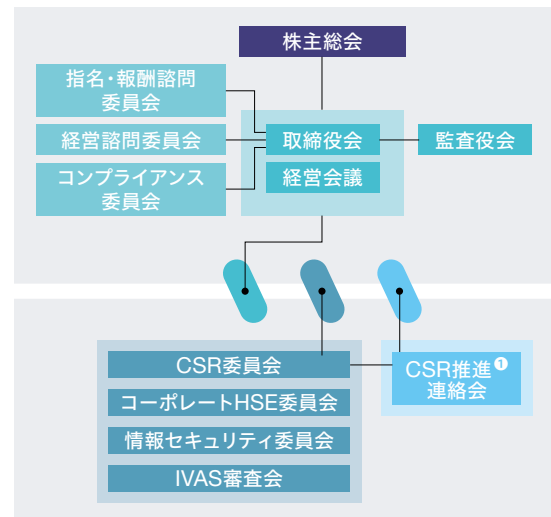
基本的な考え方

当社は、社会からの期待に配慮し、事業との関わりの大きいCSR重点テーマを中心にCSR活動を行うことで、社会的にかけがえのない存在としてステークホルダーからより一層信頼される企業を目指します。

CSR推進体制

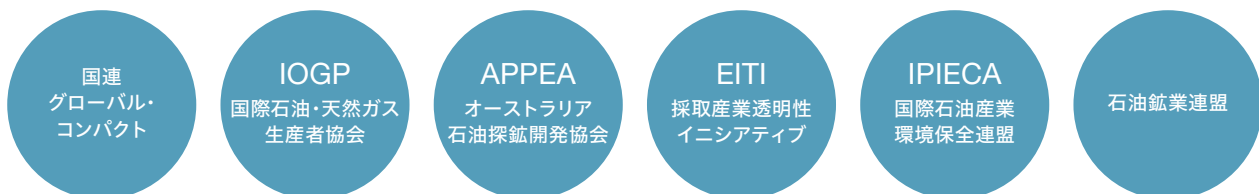
CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しています。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長（副委員長）のほか、コンプライアンス委員会及びコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。

CSR推進体制



外部イニシアティブへの参加

当社では、国際社会からの要請に応えるために、国内外の様々なイニシアティブへ参加し、CSR活動を推進しています。



CSR重点テーマの特定



2012年4月にISO26000の7つの中核主題の中から当社にとっての重要度が高く、ステークホルダーにとっても重要度の大きい5つのテーマをCSR重点テーマとして特定しました。2015年5月には、主要プロジェクトの進捗に伴う事業活動が与える影響事象やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえてテーマの見直しを行い、新たに「ガバナンス」を加えた6つをCSR重点テーマとして再設定しました。

さらに、テーマごとに当社が優先的に行うべきアクションを「重要課題」と定義し、当社のPDCAサイクルに組み込み、継続的に改善が成されるようになっています。2017年度は従来の重要課題に持続可能な開発目標（SDGs）^②の観点を取り込み、次の4つのステップを実施し、重要課題の見直しを行いました。

① CSR推進連絡会

CSR委員会の下部組織として各本部の実務者レベルで構成されるCSR推進連絡会を設置しており、経営トップと各職場の間をつなぐことで、双方向で認識を共有しCSR活動を推進しています

② 持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で、人間、地球及び繁栄のための行動計画として掲げられた17の目標

重要課題特定プロセス



自社の方針やGRIスタンダード、SDGs、SRI調査機関の評価項目等を参照し、検討すべき社会課題を抽出しました。課題の抽出に当たっては、バウンダリやステークホルダーとの対話内容※1を考慮しました。

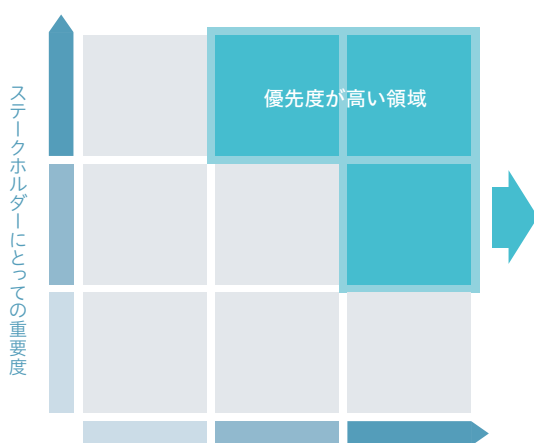
当社が取り組むべき課題に対するステークホルダーの期待・関心事項を確認するため、2017年2月にアンケート調査を行いました。

ステークホルダーへのアンケート結果を基に、社会課題をステークホルダーにとっての重要度と自社経営にとっての重要度の2軸で評価しました。

経営諮問委員 黒田かをり氏によるステークホルダーにとっての重要度、自社経営にとっての重要度の定性情報とマトリクスレビューを実施しました。

※1 詳細は、ステークホルダーとの関わり (P.11-12) 参照

重要課題マップ



自社経営にとっての重要度
(取組強化の必要性・緊急度)

INPEXの重要課題※2

- 石油・天然ガスの開発と生産
- ガバナンス体制の構築
- リスクマネジメント体制の構築
- 人権の尊重
- 法令遵守及び贈収賄・汚職防止
- 調達における社会・環境影響評価の実施
- 重大災害防止
- 労働安全衛生の確保
- 生物多様性の保全と効率的な水資源の利用
- 地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施
- 地域経済への貢献
- 再生可能エネルギー事業の推進
- 環境にやさしい天然ガスの開発促進
- 気候変動問題への対応
- 人材育成と公正な評価
- ダイバーシティの推進

※2 詳細は、CSR重要テーマの目標と実績 (P.9-10) 参照

経営諮問委員 黒田 かをり氏
マネジメントレビューコメント

グローバルに展開するINPEXの事業は、業態の特性上、操業地域の社会や環境に一定の影響をもたらします。そのため、環境負荷などのマイナスの影響を最小限に抑え、地域経済の活性化などのプラスの影響を最大化するための継続的な取組が社会から期待されています。

重要課題の特定に当たり、ステークホルダーの声を吸い上げ自社の取組につなげるなど、ステークホルダーと真摯に向き合うINPEXの姿勢は高く評価できます。今後は特定された重要課題に対し、定量化できるKPIや定性的な目標を設定し、継続的に評価を行うことでPDCAサイクルを確立していくことを期待します。

CSR重点テーマの目標と実績

CSR重点テーマ	関連する持続可能な開発目標 (SDGs)	重要課題	2016年度目標
 ガバナンス		ガバナンス体制の構築	取締役会全体の実効性評価の実施、結果概要の開示
		リスクマネジメント体制の構築	本社地震対応BCP^①の見直し、訓練、教育周知の実施
 コンプライアンス		人権の尊重	CSR研修の実施継続
		法令遵守及び贈収賄・汚職防止	- 海外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の継続 - 贈収賄・汚職防止ガイドラインの周知徹底及び運用強化 - グローバルなコンプライアンス体制の構築に向けた活動の推進
		調達における社会・環境影響評価の実施	- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会への参加 - 主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価の実施
 HSE		重大災害防止	- コーポレート第三期HSE中期計画に着手 - HSEアシュアランス・ガバナンスを強化 - リスク管理プロセスを用いた重大事故・災害リスク管理を徹底 - レベル3の危機対応訓練を通じたICS^②に基づく緊急時対応要領の定着
		労働安全衛生の確保	- HSE技術サポートを推進するとともに、HSE現場管理能力を強化 - 事故削減目標：LTIF^③は0.17、TRIR^④は0.91以下
		生物多様性の保全と効率的な水資源の利用	IFC^⑤要求事項の遵守と環境リスク管理の評価
 地域社会		地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施	ステークホルダーとの継続的な対話を通じた良好な関係の維持
		地域経済への貢献	グローバル - 社会貢献活動計画28.7億円 - 地域支援プログラムの継続 イクシスLNGプロジェクト - プロジェクトにおける地元企業の活用、現地雇用機会創出の継続
 気候変動対応		再生可能エネルギー事業の推進	- 太陽光発電所の安定的運転 - インドネシア・サルーラ地熱発電事業第1号機商業運転の開始 - 国内での地熱発電事業化推進 - 新エネルギー、再生可能エネルギーの各種研究開発の推進
		環境にやさしい天然ガスの開発促進	- 天然ガス開発事業の推進 - 富山ラインの供用開始を含むパイプラインネットワークの拡充 - 天然ガス利用促進提案活動の推進
		気候変動問題への対応	- 操業現場及び事務所における省エネ、エネルギー効率改善の取組 - 石油鉱業連盟の経団連「低炭素社会実行計画」^⑥の見直し
 従業員		人材育成と公正な評価	- グローバル人事会議の継続開催 - INPEXバリュー浸透策の継続
		ダイバーシティの推進	- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の推進 - ダイバーシティの継続的推進 (女性従業員、外国人従業員、障がい者雇用の推進)

① Business Continuity Plan

災害時においても重要な事業を停止させないために、継続すべき業務を選定し、当該業務の継続を可能にする体制を整えるための計画

③ Incident Command System

緊急時・危機対応活動に関する標準システムのこと

④ LTIF (Lost Time Injury Frequency)

百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度

② Business Continuity Management

BCP策定や維持・更新、取組を浸透させるための教育・訓練の実施、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動

⑤ TRIR (Total Recordable Injury Rate)

百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不休災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度

2016年度実績	2017年度目標
- 取締役会全体の実効性評価の実施、結果概要の開示、優先して改善すべき項目の明確化とその対応 - 指名・報酬諮問委員会の設置	- 取締役会全体の実効性評価の実施と実効性向上への継続的な取組(PDCAサイクルの確立) - 指名・報酬諮問委員会の円滑な運営
本社地震対応BCPの見直し、訓練、教育周知の実施	本社地震対応BCM^⑥活動の推進、訓練、教育周知の実施
UK Modern Slavery Act 2015ステートメント開示を含む人権マネジメントの高度化への取組の強化	- 人権方針策定を含む人権マネジメントの高度化への取組の強化 - 人権研修の実施(目標受講率90%)
- 海外事務所2か所における贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の実施 - 贈収賄・汚職防止ガイドラインの改定及びその手続要領の制定と運用開始 - ジャカルタ事務所及びパース事務所コンプライアンス担当部署との連携を通じたグローバルなコンプライアンス活動の推進	- 海外事務所の贈収賄・汚職防止に係るリスク評価の継続 - 贈収賄・汚職防止規程類の周知徹底と運用強化(研修の実施等) - グローバルなコンプライアンス体制の充実
- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会に参加し、業界横断的なサプライヤー自己評価アンケートの作成に寄与 - 国内の主要役務・工事のコントラクター候補者へのリスク評価の実施(贈収賄・汚職リスク審査8件、HSE評価30件) - オーストラリア及びインドネシアにおける主要役務・工事コントラクター候補者へのリスク評価の実施(贈収賄・汚職リスク審査、HSE評価)	- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会への継続参加 - 国内主要サプライヤー・コントラクターへの業界横断的なサプライヤー自己評価アンケートの実施 - 主要サプライヤー・コントラクターに対するリスク評価の継続
- 環境安全方針及びHSEマネジメントシステム規則を改定 - コーポレートHSE監査、HSEレビュー、マネジメントのHSE現場訪問を計画どおり実施 - 経営会議にHSEリスク管理情報を報告、セーフティケース作成の継続 - レベル3の危機対応訓練を計画どおり計4回実施	- HSEマネジメントシステムの改善 - 全従業員向け教育訓練の実施 - HSEアシュアランス・ガバナンスレベルの向上 - HSEリスク管理プロセスの強化 - 危機対応訓練の更なる実用的なレベルでの実施
- 国内外へのHSE技術サポートを実施、またHSEフォーラムにて各所の建設工事のHSE教訓を共有 - 事故削減実績:LTIFは0.11、TRIRは0.97	- HSE技術サポートの推進及び現場でのHSE管理力強化 - 事故削減目標:LTIFは0.12、TRIRは0.81以下
環境管理ワーキンググループを設立	- 環境リスクの収集を実施 - 環境管理の強化
日本 - 直江津LNG基地において地元向け説明会やニュースレターの発行を通じて操業状況や安全の取組に関する情報を提供 オーストラリア 230回以上にわたるステークホルダーとの対話実施 - INPEXララキア・アドバイザー・コミティとの6回の会議を開催	日本 - 地元向け説明会やニュースレターの発行などステークホルダーとの継続的な対話を通じた良好な関係の維持 オーストラリア - イクシスLNGプロジェクトの建設から操業フェーズへの移行における地域社会への影響の軽減、ステークホルダーとの良好な関係の維持
グローバル - 社会貢献活動実績13.4億円 オーストラリア 39件の地域支援プログラムの実施 イクシスLNGプロジェクト^⑦ 8,700名以上の北部準州の地元住民が建設作業に従事 1,100社以上の北部準州を拠点とする地元企業に対し契約発注 - オーストラリア国内経済への貢献額170億豪ドル以上 1,200名以上の先住民が建設作業に従事 61社の先住民企業に対し、1.5億豪ドル以上の契約発注	グローバル - 社会貢献活動計画16.4億円 オーストラリア - 直接雇用の従業員数の1%に当たる先住民従業員数の維持 イクシスLNGプロジェクト - プロジェクトの操業フェーズに向けた長期の地域貢献戦略の策定・施行 - プロジェクトの操業フェーズにおける先住民直接雇用の目標設定 - プロジェクトの操業フェーズにおけるサブコントラクターの先住民雇用の目標設定 - 先住民企業からの調達に関わる戦略の実行及び見直し(～2018年末)
- 太陽光発電所の安定的運転 - インドネシア・サルウラ地熱発電事業第1号機商業運転の開始 - 北海道阿女鱒岳地域、秋田県小安地域及び福島県磐梯山周辺地域で掘削調査、阿女鱒岳地域2坑目仮噴気試験を実施 - 人工光合成プロセス等の研究開発を推進	- 太陽光発電所の安定的運転 - インドネシア・サルウラ地熱発電事業第2号機・第3号機商業運転の開始 - 国内での地熱発電事業化推進 - 新エネルギー、再生可能エネルギーの各種研究開発の推進
- 富山ラインの供用開始によりパイプラインネットワークの総延長を約1,500kmまで拡充 - 富山ライン沿線での天然ガス供給開始(日本海ガス(株)、日産化学工業(株)富山工場、アサヒ飲料(株)北陸工場)	- 国内ガス田、直江津LNG基地、約1,500kmのパイプラインネットワークの安全操業による天然ガスの安定供給継続、供給量拡大 - 天然ガス利用促進提案活動の推進
- 気候変動問題に関するポジションペーパーの改定 - GHG管理ワークショップの開催	- インターナルカーボンプライスの導入・運用 - 低炭素社会シナリオの設定 - 気候変動対応推進ワークショップの開催
- INPEXバリューに関する社内アンケート実施 - バリュー実践事例の社内共有:事例集・ハンドブックのイントラネット公開	- グローバル人事会議の継続開催 - INPEXバリュー浸透策の継続
- 社内報における女性活躍に関する特集記事の掲載 - 女性従業員、外国人従業員、障がい者の積極的雇用 - バリアフリー相談窓口の設置	- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の改定 - ダイバーシティの継続的推進(女性従業員、外国人従業員、障がい者雇用の推進)

⑥ International Finance Corporation

国際金融公社

⑧ 低炭素社会実行計画

経団連が2013年度以降の温室効果ガス排出量削減の取組について、各業種団体に呼びかけ、取りまとめている実行計画。
石油鉱業連盟もこれに参加し、国内石油・天然ガス開発事業の鉱山施設での温室効果ガス(随伴CO₂を除く)について目標を掲げている

⑦

いずれも、イクシスLNGプロジェクトの開発を開始した2012年から2016年末までの累計

ステークホルダーとの対話を通じ、 社会・環境との共生を目指します

当社は、エネルギーの安定的かつ効率的な供給という社会的責任を果たしていく中で、持続的な成長と企業価値の向上を図るために、事業に関わる様々なステークホルダーとの継続的な対話に努めています。

ここでは、当社の主なステークホルダーとの双方向のコミュニケーションの機会、2016年度の主な対応について説明します。

主なステークホルダーとの関わり



 プロジェクトパートナー 公正かつ公平な態度でコンプライアンスを重視したプロジェクト運営を通じて、持続可能な社会の構築を共に目指します。	 地域社会 丁寧な対話を通じ、良き企業市民として地域社会との共生を図ることを目指します。
 コントラクター 日常の定期的なコミュニケーションを徹底し、安全・環境に最大限配慮した建設・操業に努めます。	 NGO 環境・人権・社会貢献など幅広い分野でネットワークを築き、社会・環境問題の解決に向けたパートナーシップの構築を目指します。
 お客さま お客さまの成長・発展に貢献すべく、安定的かつ効率的なエネルギー供給を実践します。	 従業員 グローバル企業としての様々な業務経験や多様性に富む人材交流を通じて、世界で活躍できる人材への成長の機会を提供します。
 株主・投資家 透明性の高い情報開示に努めるとともに、エネルギーの安定供給を確保することで、株主・投資家の期待に応え、企業価値の向上を目指します。	 産油・産ガス国 長期にわたる相互信頼関係を構築し、日本と産油・産ガス国との懸け橋となり、相互発展に貢献します。

ステークホルダーとの対話の機会と2016年度の主な対応

主なステークホルダー	主な対話の機会	当社の主な対応（2016年度）	ステークホルダーからの期待・要請
プロジェクト パートナー 	● 定例会議 ● 業務上でのコミュニケーション	● プロジェクトの意思決定を行う操業委員会、技術委員会、各種小委員会への参加 ● コスト削減に向けたオペレーターとの協議を実施	● 石油・天然ガスの開発と生産 ● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 環境にやさしい天然ガスの開発促進
コントラクター 	● 参入希望者に対する資格基準の提示 ● 資格基準説明会 ● 定例会議 ● HSE監査	● 新規参入希望者に対する公正かつ公平な参入機会を提供 ● HSEフォーラム実施による当社のHSEの取組の理解促進 ● HSEコントラクターミーティングの開催 ● 年間HSE表彰	● リスクマネジメント体制の構築 ● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 調達における社会・環境影響評価の実施 ● 重大災害防止 ● 労働安全衛生の確保
お客さま 	● 専用窓口の設置 ● 製品情報提供 ● サービスステーションでのニーズ収集	● SDS^①発行による取扱情報の周知 ● お客さまニーズの分析に基づきサービスステーション運営を改善	● 石油・天然ガスの開発と生産 ● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 再生可能エネルギー事業の推進 ● 環境にやさしい天然ガスの開発促進
株主・投資家 	● 株主総会、各種説明会・展示会、IRミーティングなど ● 各種報告書発行（有価証券報告書、アニュアルレポート、プレゼンテーションスライドなど）	● 株主総会や決算説明会（年2回）、IRミーティング（年約200～300回）、個人投資家向け展示会・説明会などを実施 ● ウェブサイトなどを通じた情報の適時・適切・公平な開示とその充実（ウェブサイトアクセス数約1,400件／日、プレスリリース84件）	● 石油・天然ガスの開発と生産 ● ガバナンス体制の構築 ● リスクマネジメント体制の構築 ● 環境にやさしい天然ガスの開発促進 ● 気候変動問題への対応
地域社会 	● 環境・社会影響調査 ● 地元説明会 ● 各種パンフレット ● 社会貢献活動	● 地域に応じた社会貢献活動を実施（投資総額13.4億円） ● 国内外にて地域住民との対話を実施（国内：北海道、秋田、新潟、海外：オーストラリア約230回以上、インドネシア125回） ● オーストラリアにおける先住民社会との協調活動計画(RAP)の策定と実施	● 人権の尊重 ● 生物多様性の保全と効率的な水資源の利用 ● 地域社会・先住民に対する影響評価、低減策の実施 ● 地域経済への貢献
NGO 	● グローバルな社会課題解決に向けた情報収集 ● 意見交換会	● NGOへの支援・対話 ● NGO主催のセミナーへの参加	● 人権の尊重 ● 地域経済への貢献 ● 再生可能エネルギー事業の推進 ● 気候変動問題への対応
従業員 	● 上司との面談 ● 労使間協議 ● 各種研修、留学制度 ● 社内報	● 上司との面接を定期的に実施 ● 労働組合との定期的なコミュニケーションを実施（年2回） ● 各種研修の実施（58.3時間／人） ● 事務系・技術系社員を対象とした留学制度による従業員の派遣（8名） ● 社内報の発行（年4回）	● 労働安全衛生の確保 ● 人材育成と公正な評価 ● ダイバーシティの推進
産油・産ガス国 	● 事業の各段階でのコミュニケーション（入札時、開発許認可取得時、開発中、生産操業中、事業撤退時）	● プロジェクトの進捗・管理に応じた産油・産ガス国との綿密なコミュニケーションを実施 ● EITI支援による産油・産ガス国の腐敗防止、透明性向上への貢献	● 石油・天然ガスの開発と生産 ● 法令遵守及び贈収賄・汚職防止 ● 重大災害防止 ● 地域経済への貢献 ● 環境にやさしい天然ガスの開発促進

① Safety Data Sheet

特定の化学物質を含む製品を安全に取り扱うために
必要な情報を記載するデータシート

Materiality

01 ガバナンス



基本的な考え方

● コーポレートガバナンス

当社は、経営理念の下、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主を始めとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。また、主体的な情報発信を行うことで、意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現することを目的に、2015年11月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、開示しています。

● リスクマネジメント

当社は、事業環境に潜在する複雑かつ多様なリスクの特定・評価を的確に行い、必要な予防措置及び最小化に資する体制を整えることに力を注いでいます。その中には大規模な自然災害や疫病の流行などへの備えに加え、経済・社会情勢、法規制などの経営環境変化のリスク、探鉱・生産・輸送・販売など事業の各工程に存在するリスクなどが挙げられます。なお、当社は、COSO^①の枠組みをベースとした日本版SOX法における内部統制を整備するとともに、各オペレーション事業体^②では労働安全衛生と環境保全に関するリスク管理をHSEマネジメントシステムで運用しています。また、油価、為替の変動による影響を分析し、決算説明資料で開示しています。

CASE STUDY

取締役会全体の実効性評価

取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、その結果を踏まえ、課題の抽出と改善の取組を継続していくことを目的として、取締役会全体の実効性の評価を毎年実施することとしています。

今回(2016年度)の評価実施に先立ち、社外取締役と監査役の会合で前回抽出した課題への取組状況の意見交換を行い、改善・進展状況を中間評価したほか、2017年2月の取締役会では、上記会合の内容を含め、取組結果を振り返るとともに、今回の評価実施要領を審議し、決定しました。

評価項目としては、取締役会の運営・構成・役割・責務、改善に向けた取組結果を設定し、2月末から3月に全取締役・監査役へのアンケート調査を実施しました。

その後、集計・分析の結果及び新たな課題と改善計画について社外取締役・監査役と代表取締役間で意見交換を行い、2017年4月の取締役会で評価結果を確認しました。

これらの評価結果を踏まえ、取締役会の実効性の向上を継続的に図ります。

【評価結果の概要】

- ①全体として、おおむね実効性が確保されている。
- ②任意の諮問機関として、独立社外取締役を含む社外役員が半数以上で構成する「指名・報酬諮問委員会」を2017年1月に設置したこと、議案の資料・説明における情報を充実化したこと、社外取締役と監査役の会合を会計監査人との連携の機会も含め複数回設けたことなど、課題の改善は着実に進んでいる。2016年度の課題のうち、取締役の構成の更なる多様性確保にかかる検討加速については、女性の独立社外取締役を2017年に1名増員選任した。
- 改善を図るべき点としては、以下のとおり。
 - 時間配分の工夫、議論ポイントの明確化等を通じた効率的な議論と議事運営
 - 資料事前提供及び社外役員への事前説明の更なる徹底
 - 社外役員を含む役員間の連携機会の更なる拡充等
- ③今後、中長期の経営ビジョンの見直し議論を継続し、経営戦略議論の更なる進展を図るべきである。

① The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission

米国トレッドウェイ委員会組織委員会

② オペレーション事業体

当社の本社組織及びオペレータープロジェクトを遂行する組織

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの状況

経営理念に基づき継続的かつ安定的な事業運営を実現するため、当社は業務に精通した取締役による業務執行を監査役が監査する監査役設置会社の機関設計を採用しています。

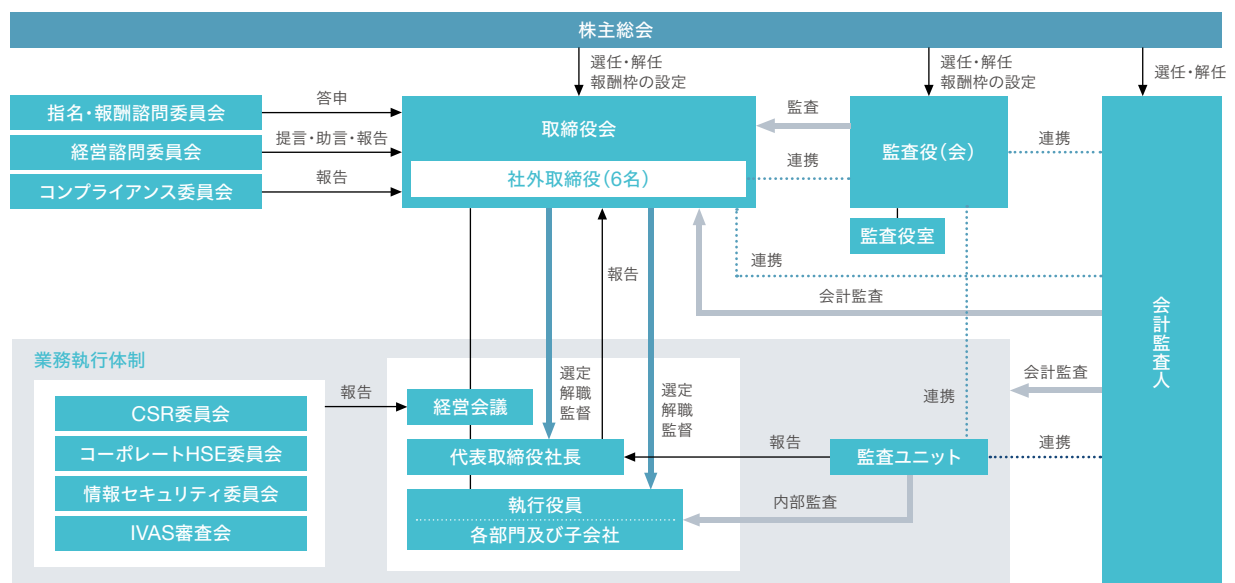
取締役会の諮問機関として、①取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層の向上に資することを目的として「指名・報酬諮問委員会」を、また、②経営に関連する国内外の政治経済、エネルギー情勢、CSR分野等の諸課題について国内外の有識者から多面的かつ客観的な助言・提言を得、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことを目的として「経営諮問委員会」を、それぞれ設置しています。当社では、産油国政府や同国の国営石油会社、国際石油会社などとの重要な交渉機会が多く、これには当社事業に関する知識・技術及び国際的な経験を有し、業務に精通した社内出身の取締役・執行役員が当たる必要があると考えています。そのため社内出身の取締役

は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的に業務の執行を決定するとともに、実効的な経営の監督機能を発揮する体制を確保しています。

また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、独立した立場から、自らの知見に基づく助言、経営の監督、利益相反取引の監督を行い、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることで社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全15名中6名の社外取締役を選任しています。この社外取締役には、資源・エネルギー業界や財務・法務その他の分野において、企業経営経験者、学識経験者、そのほかの専門家などとして、豊富な経験と幅広い見識を有する人材を選任しています。

当社の監査役は、全5名中4名が社外監査役です。また、監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに、監査役の職務を補助するための組織である監査役室に専任の監査役補助者を置いているほか、内部監査部門（監査ユニット）や会計監査人との連携強化などの取組を行っています。

コーポレートガバナンス体制図



2017年6月27日現在

各種機関の役割

名称	役割・構成	開催回数
取締役会	重要な業務執行の審議・決定 取締役の職務の執行を監督 15名で構成(うち社外6名) 取締役の任期は1年	月1回※
監査役会	経営全般及び個別案件に関して取締役の職務の執行を監査 5名で構成(うち社外4名) 監査役の任期は4年	月1回※
経営会議	取締役会の決議事項に属さない事項の意思決定や、 取締役会の意思決定に資するための議論を行う	週1回※
執行役員制度	任期を1年とし、経営環境の変化や業容の拡大に的確・迅速に対応	—

※必要に応じて随時開催

各種委員会

名称	役割・構成	2016年度の 開催回数
指名・報酬諮問委員会	取締役の選任及び報酬に関する事項について審議し、 その決議に基づき、取締役会に対して答申を行う 2017年1月に設置され6名で構成(うち社外3名)	1回
経営諮問委員会	外部有識者からの助言・提言を基に当社を取り巻く課題について議論し、 企業価値の向上に向けた取組を推進 国内外の有識者4名(男性3名、女性1名)から構成	2回
コンプライアンス委員会	コンプライアンス担当役員を委員長として コンプライアンスの取組を推進、実践状況を管理	4回
CSR委員会	代表取締役社長を委員長としてコーポレートガバナンスを含む、 CSRに関する基本方針、推進に関する重要事項を策定	1回
コーポレートHSE委員会	コーポレートHSE方針、年度重点目標などを策定し、 組織横断的なHSE活動を推進	12回
情報セキュリティ委員会	情報セキュリティの維持・管理及び強化に必要な各種施策の検討及び策定	2回
IVAS審査会	石油・天然ガス上流事業プロジェクトの価値向上及び 推進に関する当社の意思決定を技術的にサポート	14回

内部監査

- 事業活動の適切性・効率性を確保するために、業務執行部門から独立した社長直属の監査ユニットを設置
- 経営諸活動の全般にわたる内部統制の整備・運用状況及び業務プロセスの効率性などの検証、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査などを実施し、会計監査人、監査役と随時意見交換しながら、内部統制システムの改善に寄与



コーポレートガバナンス体制

1. 経営体制
2. 社外役員の選任理由及び独立性
3. 役員報酬
4. 内部統制システム

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

激しく変化する事業環境の中で企業価値の向上を図るためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、取引先、投資家などの当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であるとの認識から、継続的にリスク管理の強化に努めています。取締役会では、「当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程・ガイドラインなどに基づき、リスク管理を行う。また、日常業務に係るリスク管理の運営状況などについては、社長直属の内部監査組織による監査、そのほか社内担当部署あるいは社外専門家による監査などを通じ、これを検証・評価するとともに、環境の変化に応じた不断の見直しを行う。」「グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携の下、当社グループ全体のリスク管理を行う。」と決議しており、それに基づき運用しています。また、コーポレートHSE委員会、情報セキュリティ委員会、INPEX Value Assurance System (IVAS) 審査会が様々なリスクを分析・評価し、対応策を検討するとともに、重要なものについては経営会議に報告しています。

また、「監査法人の評価及び選定に関する基準」を制定しており、本基準では、監査役会が監査法人の品質管理、独立性、監査報酬などについて評価することを定めています。監査役会はこの基準に基づき毎年監査法人の評価を実施しています。

事業リスクの管理

事業に関連する様々なリスクに対処するため、新規プロジェクトの取得に際しては、新規プロジェクト開発本部による一元的な採否の分析・検討を行っており、探鉱、評価、開発などの各フェーズにおける技術的な評価を組織横断的に行うための仕組みとしてIVAS審査会を運営しています。

次に、事業を行う国や地域のカントリーリスクに対応

するためにガイドラインを制定し、リスクの高い国には累積投資残高の目標限度額を設定するなどの管理を行っています。

さらに、為替、金利、原油・天然ガス価格及び有価証券価格の各変動リスクを特定し、それらの管理・ヘッジ方法を定めることで財務リスク管理を行っています。

HSEリスクに関しては、石油・天然ガス開発の事業活動における労働安全衛生と環境の継続的な改善活動を推進するため、HSEマネジメントシステムで定めるリスク管理要領に基づき、事業所ごとにHSEリスクの特定・分析・評価を行っています。また、リスク対応策を策定、実行するとともに、HSEリスクを監視するため、リスク管理状況を定期的に本社に報告させ、本社ではこれを確認しています。さらに、健康に関するリスク、セキュリティに関するリスクなどについても、要領や指針を基に全社的な管理に取り組んでいます。当期は、コーポレート第三期HSE中期計画の1年目として、「リーダーシップ」、「リスク管理」、「継続的改善」、「実施」を基本原則と定め、HSEマネジメントシステムのパフォーマンスと有効性の向上に向けた基盤を築きました。

気候変動関連リスクへの対応

国際的に関心の高い気候変動問題に対しては、当社の基本的な考え方と実際の取組をまとめたポジションペーパーを2015年12月に発行(2017年2月改定)し、对外公表するとともに、今後の課題について継続的な検討を進めています。

気候変動関連リスクを移行リスクと物理リスクに区分し、それぞれに対し以下のように取り組んでいます。

まず、政策及び法規制の移行、技術の移行、市場の移行、レピュテーションなどの移行リスクについては、当社の以下の3つの取組を総括的に評価し管理する仕組みを構築しています。1つ目は、環境負荷の低い天然ガスの普及拡大、エネルギー効率の高いシステムの導入、並びに温室効果ガス排出量や排出原単位管理、2つ目は、再生可能エネルギー分野での地熱発電事業やメガソーラー発電事業への取組、3つ目は、CCS・CCUSといったCO₂の地中貯留及びそのモニタリング技術、並びにメタン生成技術といった技術開発への取組です。

一方、異常気象災害の増加、降雨パターンの変化、平均気温の上昇、及び海面の上昇などの物理リスクに対しては、当社の事業活動に及ぼす影響に備え、イクシスLNGプロジェクトでは、大規模なサイクロンにも耐え得る洋上施設の設計、海面上昇を考慮した施設の配置をしています。

大規模自然災害及びパンデミック対策

● 大規模自然災害対策

当社では、首都直下型地震想定BCP及び初動対応マニュアルについて、内閣府中央防災会議による被害想定などを踏まえ、整備しています。まずは、当社における事業継続の方針として、人命の安全確保・環境保全を前提とした、エネルギー供給の維持などを優先する全社共通の価値観を明確にするとともに、BCPなどにおいて、代行拠点の設定や休日・夜間時に被災した際の対応、会社からの帰宅ルールなどを規定しています。

2016年度は、BCP発動時における継続業務の見直し及び社内説明会の開催とともに、代行拠点も参加した訓練を実施しました。今後、緊急事態に際しても重要な本社機能を維持できるよう、訓練などを通じ、より実効性を高めていきます。

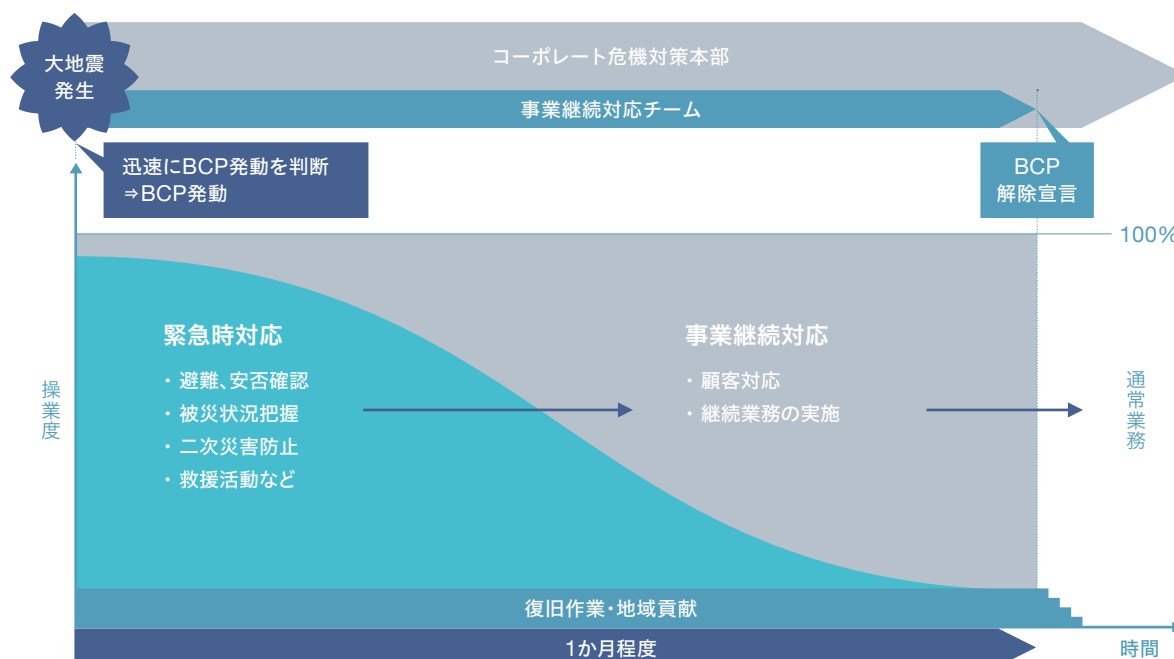
プロジェクトにおいては、状況に応じて油流出事故やその他の事象の最悪シナリオを設定し、同シナリオに沿った緊急時・危機対応訓練を実施しています。

● 新型ウイルス及びパンデミック（世界的大流行）のリスク対策

感染症や伝染病が世界的に大流行した場合、社内感染者増加により事業継続に大きな支障を来すことが考えられます。このため大規模自然災害対策と同様に、事前対策を検討しています。

例えば、パンデミックが懸念される日本国内の新型インフルエンザについて、対応マニュアルを策定し、また、防護服や消毒液などの対策品を備蓄しています。

緊急時対応と事業継続対応の全体像（大規模自然災害）



Materiality

U2 コンプライアンス



基本的な考え方

● コンプライアンス

当社は、企業の持続的な発展に必要なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底に努めています。具体的には、当社全体で一貫した取組を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる基本方針や計画の策定、重要事項の審議、コンプライアンス実践状況の管理をしています。

また、「企業行動憲章」の下、業務を遂行する上で守るべき「行動基本原則」を実践できるよう、コンプライアンスを具現化するための遵守事項を規定した「行動規範」を定めており、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

● 贈収賄・汚職防止の取組

贈収賄・汚職防止の取組に関しては、「行動規範」において、政治、行政との健全かつ正常な関係の構築（関係諸法

令で認められる場合を除く政治寄附などの禁止）や、贈収賄及び汚職防止に関する関係各国の諸法令の遵守を定めており、政治活動に関する寄附は一切行っていません。

また、2011年12月から国連グローバル・コンパクトに参加し、腐敗防止へのコミットを表明しており、贈収賄・汚職防止などへの取組の一層の強化に向け、2014年10月には「贈収賄・汚職防止ガイドライン（ABC^①ガイドライン）」を施行しました。その後、外部専門家によるリスク評価結果を踏まえた改定を行う（ABCポリシーと名称を改定）とともに、その手続要領を策定し、2017年1月より運用を開始しました。

● 人権の尊重

当社は、国際人権章典やILO国際労働基準、国連のビジネスと人権に関する指導原則などの人権に関する国際規範を支持し、責任ある企業市民としての自主的な行動を促す国連グローバル・コンパクトに参加しています。

CASE STUDY

UK Modern Slavery Act 2015対応と人権マネジメントの高度化への取組

企業の事業とサプライチェーン上の奴隷労働及び人身取引などの人権侵害への取組等を明らかにすることを目的に2015年10月に施行された英国法「Modern Slavery Act 2015」への対応として、当社は、ウェブサイト上に“Modern Slavery Act Statement FY2015”（2015年度英国現代奴隷法ステートメント）を開示しました。同ステートメントにおいては、奴隷労働及び人身取引防止に関する当社グループの方針、体制、そして今後の取組などを開示しています。

また、人権マネジメントの高度化に向けて、2016年度は人権リスクの現状把握を目的に、デスクトップ調査、アンケートとインタビュー調査、課題の整理を実施しました。デスクトップ調査においては、児童労働や強制労働等の

人権侵害ケースを整理するとともに、当社グループが事業を展開する国のカントリーリスクの調査を行いました。さらに、プロジェクト別に人権侵害ケースに対する方針の有無や体制の整備状況などのアンケート確認を行い、リスクが高いと評価された拠点では追加インタビューを実施しました。これらの調査を通して、取り組むべき検討項目を整理しました。

調査結果を踏まえた対応の一つとして、2017年5月に人権尊重に対する姿勢を明示した、当社グループ全体の人権方針を策定、公表しました。今後は本方針に沿った具体的な取組を通して、当社グループとして人権尊重の強化に努めていきます。

① Anti-Bribery and Anti-Corruption (ABC)

贈収賄・汚職防止



コンプライアンス体制図



行動基本原則



企業行動憲章



行動規範



INPEXグループ人権方針



英国現代奴隷法ステートメント

コンプライアンスと人権への取組

コンプライアンス推進体制

コンプライアンスに関する重大な事案が発生した場合には、コンプライアンス担当役員やコンプライアンス委員会が迅速に対応策を検討、対処する体制を確立しています。コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニット及び子会社などの相当する機関又は部署と連携し、(1)コンプライアンスに関する施策の立案・実施、(2)実施状況のモニタリング、(3)コンプライアンス意識の啓発、(4)違反についての報告受付と調査、(5)違反に対する勧告とそのほかの対応、(6)違反の再発防止策の策定などを行っています。

2016年度コンプライアンスに関する重大な違反事例はありません。

コンプライアンス教育の推進

当社の一人一人にコンプライアンス活動を実践してもらうことを目的に、「行動規範」及び「行動規範解説書」^②を配布し、定期的に研修を実施しています。また、主要な海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った「行動規範」を整備・運用し、グローバルなコンプライアンス体制の強化を進めています。

● 内部通報制度

当社は、公益通報者保護法に準拠した内部通報制度に基づく通報窓口（ヘルプライン）を設置し、当社の役員及び従業員を対象に運用しています。窓口は社内及び社外（弁護士事務所）に設け、通報は匿名で行うこともできます。また、通報者が不利益な扱いを受けないよう保護を徹底しています。さらに、監査役に対し通報内容を速やかに報告するとともに、調査・対応結果を適時に報告することで、内部通報制度がより有効に機能するよう運営しています。

2016年度は社内窓口2件、社外窓口2件の通報があり、通報を受け次第、コンプライアンス委員会が、弁護士などの専門家によるアドバイスを踏まえつつ、「内部通報要領」

に従い、適切に対処しました。上記通報の中に、贈収賄・汚職防止、差別、人権侵害に関するコンプライアンス違反はありませんでした。

贈収賄・汚職防止の取組

2016年度の具体的な運用強化に向けた取組として、2015年度から継続して、海外事務所2か所におけるリスク評価を実施しました。これまで実施したリスク評価の結果を踏まえて改定した贈収賄・汚職防止ポリシー及び新たに策定した手続要領の運用を、2017年1月から開始しています。同ポリシー及び手続要領の制定に際しては、社内説明会を通して周知活動を行っています。また、継続的に取り組んでいる新入社員及び中途社員コンプライアンス研修に加えて、国内外の役員及び従業員を対象としたeラーニング研修を実施しています。そのほかグローバルなABCコンプライアンス体制の構築に向けて、パース、ジャカルタ事務所とのコンプライアンス活動の情報共有や意見交換を定期的に行っています。なお、2016年度贈収賄・汚職に関する重大な違反は発生していません。

● EITIを通じた透明性向上の取組

当社は、2012年10月からEITI^③に参加し、取組を支援しています。2017年4月末時点で、51か国の資源国、日本を含む多数の支援国、採取産業企業やNGOが参加しており、当社のプロジェクト実施国のうち、EITI参加国である、イラク、カザフスタン、東ティモール、コンゴ民主共和国、インドネシアにおいて、関連するプロジェクトデータを提供しています。

税務コンプライアンスの取組

当社では、税務コンプライアンスを遵守し税務の透明性を確保しつつ、各国、地域の関連法令及び規程に従い適正に税金を納付することで、各国、地域の経済発展に貢献することが重要な社会的責任の一つと認識しています。

当社では、我が国における税法遵守・適正な納税はもちろんのこと、事業の大部分が海外で行われていることから、現地税務に関する知見を深め、予期せぬ課税を受けるリス

② 行動規範解説書

職場での身近なコンプライアンス違反防止のために、従来の「コンプライアンス・マニュアル」と「コンプライアンスQ&A集」を統合、改定する形で「行動規範」の各遵守事項に係る日常の行動指針や具体的な事例、参考となる法令や社内規程などをまとめた「行動規範解説書」を作成

③ Extractive Industries Transparency Initiative

採取産業透明性イニシアティブ

クの低減を図るとともに、国際取引における移転価格税制などの的確な認識に努めています。また、税務当局に対する事前確認制度の利用を通じた事前合意を図るなど、税務当局との建設的な信頼関係構築に努めながら、各国、地域における適正な税金納付に努めています。

国際取引においては、2015年10月にOECD・G20によるBEPS^④プロジェクトの最終報告書が公表され、その内容を踏まえ我が国を含む各国で法制化が進められています。

グローバル企業として今後とも国際課税の潮流と各国法制化の動向を注視し、適時適切な対応に努めます。

また財務・経理担当者のみならず、従業員向けの教育を通じて、当社全体の税務コンプライアンスの推進を図ります。

公正な調達を実施

「調達倫理指針・細則」では、公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止、優越的地位濫用の禁止、調達先の情報や技術の機密保持、不適切な利益授受の禁止などを明記し、調達業務の基本方針のみならず、「行動規範」の一部として、社内の調達関係部署で遵守・実践することを規定しており、コントラクターに対しても同様に労働・環境に関する法令遵守や腐敗防止、当社グループの人権方針の尊重などを求めています。

調達先の選定に当たっては、全てのサプライヤーに対し参入機会を提供するよう努めており、公正、公平かつ透明な評価に基づき、契約先を決定しています。

オペレータープロジェクトにおける主要サプライヤーの選定においては、汚職リスク評価を実施しているほか、HSEに関する要求事項など事前資格審査基準を設けています。

国内プロジェクトでは、大型工事の入札及び発注に当たり、「調達倫理指針・細則」に加えて、HSEの観点も評価に取り入れ、公正かつ公平な調達を実施しています。同様に、海外プロジェクトでも、各国の法令を遵守しています。

人権への取組

当社は、グローバルに事業を展開する企業として、操業

地域の文化や習慣の尊重、人権への配慮が不可欠と認識しています。プロジェクト推進の際は、IFCパフォーマンススタンダードを自主基準に採用し、新規だけでなく既存のプロジェクトに対しても事業が操業地域に与え得る環境・社会影響について労働課題及び人権側面を含めて調査し、リスクを特定し、回避・緩和・モニタリングなどを行っています。調査に当たっては、地元政府や地域住民を始めとするステークホルダーとの対話を重視しています。

事業撤退時の坑井やプラントの廃坑・撤去に伴う社会や環境への影響についても、事前に調査・評価した上で、地域社会の安全・環境に十分に配慮し、地域住民の理解を得て適切な処理を行っています。

2016年9月には英国法「Modern Slavery Act 2015」への対応として、ウェブサイトにてステートメントを公表し、2017年5月には当社グループの人権方針を策定・開示するなど人権マネジメントの強化に努めています。今後、社内浸透を目的として、人権に関するCSR研修(eラーニング)を全従業員を対象に実施する予定です。また、業界団体であるIPIECA^⑤の人権分科会に参加し、人権ポリシーガイドラインの見直しに協力しました。

なお、2016年度差別・人権侵害に関する重大な違反は発生していません。

● 労使間の対話

国際石油開発帝石労働組合と締結している労働協約において、組合が労働三権(団結権、団体交渉権、団体行動権)を有することを定めるとともに、海外事務所においても、労働問題に関する労使間の話し合いの場を設けています。

会社の抱える課題や将来の見通しなど、労働問題に留まらない様々な問題について労使が意見交換をする場を定期的に設けることで、健全な労使関係の維持・発展に努めています。

従業員に著しい影響を与える業務変更の際には、事前に適切な通知期間を設けるよう配慮しており、2008年10月の労組結成後、これまで苦情処理対応は発生していません。

2016年度は、本邦で勤務する従業員^⑥を対象に、従業員が個々の都合に合わせて就業時間を選択できる時差出勤制度を、2017年4月から通年導入する旨、会社と労働組合で合意しました。

④ Base Erosion and Profit Shifting

グローバル企業による、国際的な税制の隙間や抜け穴を利用した過度な租税回避行為を防止するため、国際課税ルール全体を見直すプロジェクト

⑤ the global oil and gas industry association for environmental and social issues

国際石油産業環境保全連盟

⑥

一部、現業部門での交代勤務者を除く



調達倫理指針

Materiality

03

HSE



基本的な考え方

当社は、関係する全ての人々の安全を確保し、健康を守り、地域と地球の環境保全に努めることを基本方針とし、これを環境安全方針として定めています。その実行を確かなものにするために、HSEマネジメントシステムに基づくHSE管理を推進しています。

● 安全及び健康管理

職場で働く誰もが皆、けがをすることなく無事に家に帰れること、これが当社の安全管理の基本です。また、職場で働く誰もが業務の遂行により健康を害することがないよう、疾病対策や衛生管理の整備に取り組んでいます。

● プロセスセーフティ

火災、爆発、大規模漏えいといった重大事故や災害を防止するために、探鉱、開発、生産から廃山までのすべて

のフェーズにおいて安全を考慮して、プロジェクトを進めています。

● セキュリティ・危機管理

最近のセキュリティ事情の不透明感が増していることを受け、海外のセキュリティ管理を強化しています。また、各種の事故に備えるべく、緊急時対応計画を準備し、訓練を通じて対応力の強化に努めています。

● 環境管理

環境や地域社会への影響を最小限にまで低減するために、プロジェクト実施前に環境・社会影響評価を実施するとともに、プロジェクトの実施中はその影響をモニタリングし、その結果を踏まえて環境管理を推進しています。

担当役員のメッセージ



佐野 正治

取締役 副社長執行役員
HSE担当

当社が経営理念として掲げる“豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業”とは、社会の一員として高い倫理観に基づいて行動し、安全確保と環境保全を最優先とする文化を有する企業のことです。安定的にエネルギーを供給するため、資源を求めて地球規模で事業を展開することから、国際社会の規範や基準を遵守し、世界において広く受容される企業文化をはぐくむことを目指しています。

当社では、2016年度から5か年の第三期HSE中期計画を開始しています。この中期計画では、IOC^①と同等のHSEコンピテンシーを着実に実現することを目的として

います。その第一歩として、2017年4月1日付けで、環境安全方針を改定、発行しました。HSEリーダーシップの発揮、プロセスセーフティ管理への取組、温室効果ガス排出の削減、強靱なセキュリティ管理の要素を新たに宣言として加え、その実行をもって、HSEがあらゆる意思決定において必要不可欠な要素であるとみなされ、日々そのことが追求される、そのようなHSE文化を醸成してまいります。

また、関連する社内規則も改定し、HSEマネジメントシステムの適用範囲を、オペレータープロジェクト以外にも拡大することを決定しました。これにより、一貫性のあるHSE管理を推進し、グループ会社全体のHSEパフォーマンスの向上に結び付けてまいります。

様々なステークホルダーに対し環境安全方針をコミットし、そのための具体的な取組を推進していくことは、グローバル企業としての責務です。社会から信頼され、真に必要とされるにふさわしい企業となるべく、確たる決意の下、HSE活動を進めていきます。

HSE文化を構築するために

当社は、HSEがあらゆる意思決定において必要不可欠な要素であるとみなされ、日々そのことが追求されるHSE文化を醸成すべく、「環境安全方針」とHSEマネジメントシステムの下、全社で一貫性のあるHSE活動に取り組んでいます。経営陣から現場レベルまで、全ての階層においてHSEへの責任意識を持ち、HSEの目標を達成できるよう、各自がリーダーシップを発揮し、行動しています。一方で、その充実度や達成度をより高めていくためには、まだまだ改善すべき点もあります。それらのうち、ここでは各自の理解促進や能力向上に不可欠な点として現在積極的に取り組んでいることについて説明します。

HSE教育訓練

2016年度には、本社で36項目、延べ約498時間のHSE教育訓練を実施しました。また、若手エンジニアのHSE能力向上を目的に、イクシスLNGプロジェクトの設備の建造を進める韓国ゴジエの造船所やダーウィンの建設現場にて、HSE現場研修を行いました。さらに、オマーンにて実施していたプロセスセーフティに関する研修を、今年度から場所を変えてマレーシアにて実施しました。これとは別に、HSE専門家として育成することを視野に入れて採用した新入社員を国内外の掘削現場、建設現場又は生産操業現場で経験を積ませた上でHSE要員として各所に配属し、更なる能力向上を目指しています。

第三期HSE中期計画の目標達成のための基本的な要素として、より実効性のあるHSE教育訓練スキームを策定し、その実行に注力していきます。

HSEコミュニケーション

HSE意識の向上を図るため、2008年度から社長、コーポレートHSE委員会メンバー、国内外のオペレーション事業体のHSE現地最高責任者が参加するHSE会議を毎年開催しています。また2016年11月にはオペレーション事業体のHSE担当者を集めたHSEフォーラムを開き、現場の課題や活動実績を発表し合うことで、全社のHSE計

画立案に反映させました。また、経営層が強力かつ目に見える形で、HSEへのコミットメントを示し、現場で実施されている作業に伴うリスクを直接理解し、INPEXバリューの一つである「安全第一」を実現するために、HSEマネジメントサイトビジットを実施しています。2016年度は、秋田の地熱井や基礎試錐「島根・山口沖」の掘削現場、国内のLNG船建造現場、パイプラインのバルブステーションなどを対象に、4回のHSEマネジメントサイトビジットを実施しました。この活動により、経営層と現場従業員の間で、HSEに関して率直な意見交換、議論を交わすことができました。今後も本活動には、積極的に取り組んでいく予定です。

一方、全従業員のHSE意識を啓発するために、また事故の再発防止を促すために、定期的に「HSEハイライト」や「HSE月次報告書」を発行し、社内でも共有しています。それらに加え、当社のイントラネットに最新のHSE文書、HSE委員会の議事録、HSE教育訓練の情報、事故情報やHSEアラート、セキュリティ情報、さらにはIOGP[®]などの国際的なHSE活動に関する情報も掲示して、日常的に全従業員がHSE情報にアクセスできる仕組みを構築しています。

特に、社内外で発生した事故から当社が学ぶべき教訓をよりタイムリーにそして明示的に示すことができるよう、今後もHSEコミュニケーションの充実に努力していきます。

HSEマネジメントシステム

当社では10年近い歳月をかけて、HSEマネジメントシステムの整備とその実行に取り組んできました。また、必要とするHSE文書の作成やHSE組織の設置、A-PDCA[®]サイクルを回すための各種の計画立案とその実践に尽力してきました。さらに、昨今の海外の石油・天然ガス開発企業のHSEへの取組や当社の課題を踏まえ、2016年度には、第三期HSE中期計画に基づき、環境安全方針そしてHSEマネジメントシステム規則の改定を実施しました。リーダーシップ、リスク管理、継続的改善、そしてそれらの実施を基本原則としたシステムに改定し、HSEマネジメントシステムの適用範囲も拡大することにより、より有効かつ一貫性のあるHSE活動に取り組んでいきます。

HSE業務推進のための組織

本社には、HSEシステムグループ、安全・衛生グループ、プロセスセーフティグループ、セキュリティ・危機管理グループ及び環境グループからなるHSEユニットがあります。これまではHSEマネジメントシステムの整備が業務の中心でしたが、ここ数年は、オペレーション事業体への支援業務やアシュアランスの側面からのレビュー実施に力を入れてきました。これらは本社にHSE専門家を十分に確保し、各所のHSE管理の状況やHSEパフォーマンスを踏まえ、組織横断的な連携をとることができるようになってきたからです。2016年度は合計で18のHSEレビューに参加し、7つのプロジェクトに対してHSE技術支援を実施しました。

日本国内でのHSEの取組

日本国内では、探鉱作業、原油・天然ガス田の生産操業、施設の維持管理そして天然ガスパイプラインや直江津LNG基地の運用、維持管理を通じて、重大災害の防止、ゼロ災の達成、環境管理の向上に長年取り組んでおり、加えて、リスクベースでのHSE活動やプロセスセーフティ・設備の健全性確保など、新しい活動にも熱心に取り組み、より高いレベルでのHSEパフォーマンスの実現を目指し努力しています。

基礎試錐「島根・山口沖」 海洋掘削作業が重大事故なく完了

当社は、資源エネルギー庁から受託した島根県及び山口県沖合における試掘調査（海上基礎試錐）を特に重大な事故や災害もなく、安全に完了させました。

プロジェクトは、2016年3月の資材基地での作業開始から同年10月下旬のリグの復員までの約8か月にわたり、島根県浜田市を中心とし、島根・山口県の沖合にて実施された海洋掘削作業です。

今回の海洋掘削作業では、国内法令、当社や各ステークホルダーのHSE要求事項の遵守に加えて、海外の掘削会社（Transocean社）と共に国際的なプラクティスを導入したHSE管理を実践し、日本企業と外国企業が混在した多数の協会社をまとめ、現場作業を安全に管理することができました。



イクシスLNGプロジェクト 2016 HSEフォーラム開催

2016年10月12日、パースにてイクシスLNGプロジェクトの2016年度HSE CEOフォーラムが開催されました。

今年で5回目を迎える本フォーラムでは、まずイクシスLNGプロジェクトのManaging Directorであるルイ・ボンが、2016年3月にタイのヤードで起きた死亡事故に言及、



「このプロジェクトは、安全に完了してこそ成功したと言える」と語るルイ・ボン

「安全が最優先」と題された基調講演を行いました。さらに、「現場との協働で生まれる力」、「悪しき習慣を変えること」、「人は常に学習したり、ルールに従ったりするわけではない」、「人はなぜ過去の教訓を無視するのか」等、様々なサブテーマを基にした議論を通じて得られた教訓が共有されました。



2016 HSEフォーラム参加者の集合写真

安全及び健康管理

事故災害件数の削減に向けて

当社は、プロジェクトに関わる従業員やコントラクターの安全を最重要課題と捉え、HSEマネジメントシステムとINPEX安全7原則を通じて労働安全リスクの管理を実施しています。

この取組を推進するために、IOGP加盟企業のトップ25%のセーフティパフォーマンスを達成するという目標を設定し、LTIFとTRIRを安全指標として選び、モニタリングを行っています。2016年度の安全指標として、LTIFとTRIRの目標値をそれぞれ0.17及び0.91と設定し、これらに対する結果はLTIFが0.11、TRIRが0.97でした。2015年度の実績値、0.15と1.12に比べると若干改善し、LTIFについては目標に到達しましたが、TRIRは当初の目標を達成できませんでした。

継続的なHSE啓発プログラムを通じ、2017年度も更なるパフォーマンス向上に取り組めます。

コントラクターの安全管理

2016年度、コントラクターは、小規模から大規模に至るまで多くの生産操業及び建設プロジェクトにおいて重要

な役割を果たしました。2016年11月には本社において、「建設プロジェクトからの教訓」をテーマとしたHSEフォーラムを開催し、世界各国の組織から代表者たちが集まりました。これには、イクシスLNGプロジェクト、富山ライン建設、新潟の越路原プラントでの設備増強工事に携わった担当者も含まれます。

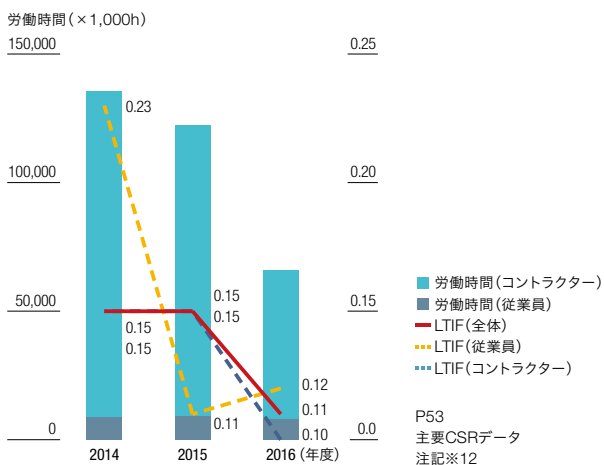
またイクシスLNGプロジェクトでは、プロジェクトに従事する計50社から140名が参加して、パースにてCEOフォーラムが開催され、安全意識の統一及び教訓の共有がなされました。

当社の安全文化を高めるためには過去のプロジェクトからの学びの共有が不可欠であり、2017年度以降も引き続き、コントラクターの安全管理に対し努力を続けていきます。

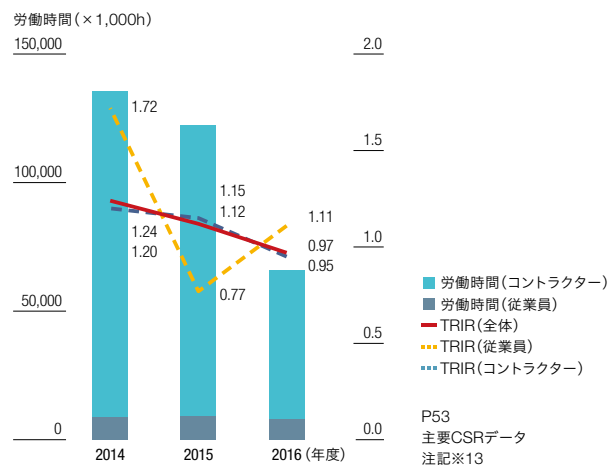
従業員の衛生管理

従業員の健康を支えるために、インフルエンザワクチン接種、集団健康診断、人間ドックに対する補助のほか、マラリアやジカウイルスなどの疫病や感染症に関するリスクの共有や注意喚起を始めとする海外の医療リスクの周知を行うなど、従業員の健康維持・向上に努めています。

LTIFの推移



TRIRの推移



重大災害防止への取組

プロセスセーフティ管理の徹底

可燃性流体などの危険物質を管理するため、適切な設計基準、エンジニアリング、操業・保守の実践によりシステム及びプロセスを管理する枠組みを、プロセスセーフティと呼んでいます。

当社のプロセスセーフティ管理は、4つの重要エリアとそれを支える20の要素で構成され、各要素にはオペレーション事業体が遵守すべき詳細な項目が設定されています（下図を参照）。プロセスセーフティ管理・保証の一環として、自主的にセーフティケース制度を操業施設に導入しているほか、各オペレーション事業体に対し設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューを行っています。

プロセスセーフティの指標

当社は、IOGPの要求事項に沿って、Tier1、Tier2のプロセスセーフティ事故^④情報を収集・報告していますが、2016年度はTier1、Tier2ともに0件でした。プロセスセーフティの指標を収集・分析・報告することで、操業の信頼性を向上させると同時に、現状のプロセスセーフティの取組に満足することなく、ステークホルダーとプロセスセーフ

ティのパフォーマンスを共有して重大災害防止に役立てています。

設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビュー

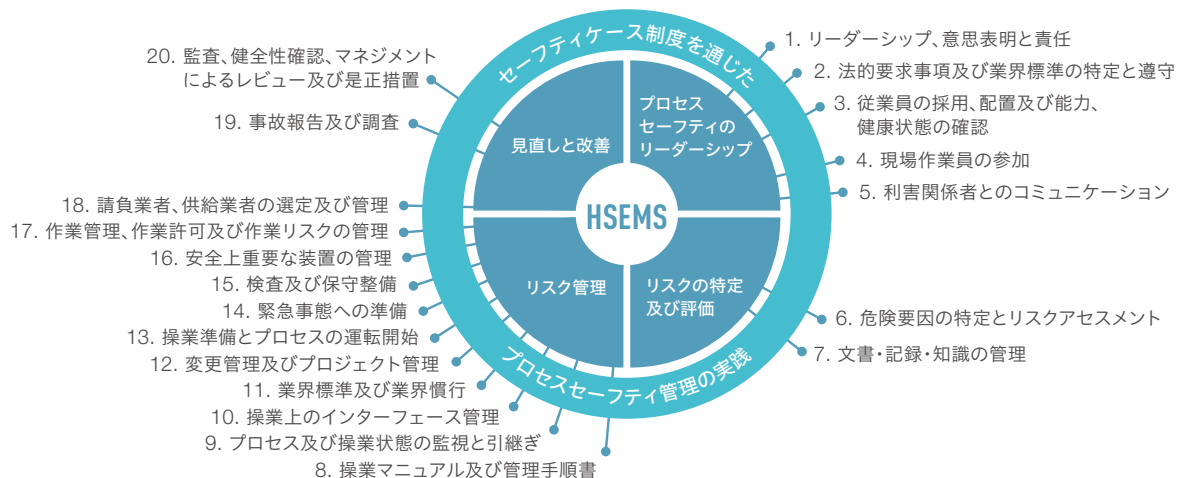
設備の健全性管理・プロセスセーフティ保証レビューとは、プロジェクトの各段階の適切な時点でプロジェクトから独立した立場のチームが行う体系的なレビューです。本レビューにより、以下が期待されます。

- 資産（設備）が十分に守られていることを経営層及びステークホルダーに保証すること
- 当社設備が健全性・プロセスセーフティの要求を満たしていることを確認すること
- プロジェクト間で、良い取組や教訓が共有されること

そのほかにも、試運転前安全レビュー、操業準備保証レビューなど、各プロジェクトに対してレビューを実施しています。2016年度には、直江津LNG基地の低温LPGタンク設備、新設した富山ライン、さらに越路原プラントの低圧採取設備に対し、試運転前安全レビューを実施しました。

これらの結果を定期的に見直し、改善に向けたフィードバックを行うことで、設備の健全性の向上を目指していきます。

プロセスセーフティ管理の枠組み



④ プロセスセーフティ事故

加圧CO₂、圧縮空気などの無害・不燃性物質を含む物質の予期しない放出又は漏えいを指す。

IOGPの要求事項に従い、実際の事故の影響（人体への被害、会社への損害額、放出物質の種類など）に応じてTier1やTier2に区分される

セキュリティ・危機管理

セキュリティ管理の推進

当社では、従業員の活動する地域におけるセキュリティ情報を常時収集、評価し、社内でも共有しています。また各地域の脅威レベルを評価し、これに基づいて出張者や駐在員に対する方針の立案や注意喚起を実施しています。特に最近、世界各地でテロ事件が継続的に発生していることもあり、社内イントラネット等に注意喚起文を掲載して、予防及び対処の方法を周知しています。そのほか、社内セミナーや訓練を開催し、理解の促進や対応能力の向上に努めています。

また、当社の活動地域に対して、本社から人員を派遣してセキュリティレビューを実施し、活動地域全体、操業現場、移動経路、宿泊場所等の状況を把握して、適切な対策をとるように努めています。2016年度には、マレーシア及びイラクにおいてセキュリティレビューを実施しました。

緊急時・危機対応体制の整備

当社では、緊急時において、コーポレート部門とオペレーション事業体が連携して対応に当たっています。

首都直下型地震を想定した本社地震対応マニュアルを改定し、本社地区に勤務している従業員への周知を実施しました。危機対策本部（本社及び技術研究所）の備品も拡充しています。また、本社機能が一部喪失した場合に備え、代行業務を行う拠点として暫定危機対策本部として定めた新潟の東日本鉱業所との体制確立や連携強化を行っています。

緊急時対応訓練の実施

国内外のオペレーション事業体では、年間計画に基づき、緊急時対応訓練を単独又は本社と連携した形で定期的実施しています。2015年度に導入したインシデントコマンドシステム体制での対応の確認、さらには対処すべき課題を見だし、改善を進めています。

2016年度には、オペレーション事業体と本社が連携を

して行う、大規模な事故災害を想定した緊急事態レベル3の訓練を、次のように4回実施しました。

- 基礎試験「島根・山口沖」油漏えい対応訓練
- 首都直下型地震対応訓練（2回）
- 直江津LNG基地火災対応訓練

2017年度はレベル3訓練を3回計画し、その中には生産開始に備えたイクシスLNGプロジェクトと共同での訓練も含まれます。各訓練から得られた教訓を基に、更なる危機対応能力向上に努めていきます。



訓練において危機対応計画を策定する様子

暴噴・油流出事故への対応

石油・天然ガス開発では、大規模暴噴・油流出事故だけでなく、生産精製施設にあるタンクや配管からの小規模油流出事故への対応が求められています。周辺住民の方々への安全・健康上の影響や、地域社会の経済活動への影響が懸念されるためです。

当社では、他社で発生した事故の教訓を踏まえて、坑井事故管理に必要な予防・封じ込め・対応の全ての面で体制を強化しています。事故の予防を目的に規則や要領を整備し、一貫した坑井管理を行うほか、海洋掘削での暴噴時に海底の暴噴制御装置が作動不良に陥った際の備えとして、キャッピング装置を提供するWWC (Wild Well Control, Inc.) 社と契約を締結しています。加えて、世界最大の油流出対応サービス提供会社OSRL (Oil Spill Response Limited) とも契約を締結し、大規模な油流出対応の体制を整備するとともに、油流出事故対応の技術に関して継続的な知見の獲得に努めています。

環境負荷の低減

環境管理の取組

当社は、操業している各国の法令に基づいて事業活動を推進しています。

国内外で事業を行う際は、現地国の法令はもとより、当社の管理要領(HSE法的要求事項)で自主基準としているIFCパフォーマンススタンダード及びEHSガイドライン^⑤に基づき、当社事業の探鉱、開発、操業、廃山のプロジェクトライフサイクルにおける影響を特定、評価し、必要な緩和策を含む環境管理計画を策定し、この管理計画に基づいた環境管理を実施しています。

また、2016年度には、当社において全社的に取り組むべき環境面に関する課題を抽出し、これら課題への全社横断的な対応を議論するための組織として、環境管理ワーキンググループを設立し、全社的な環境管理の強化を進めています。

なお、2016年度も環境関連法令違反はありませんでした。

生物多様性保全の取組

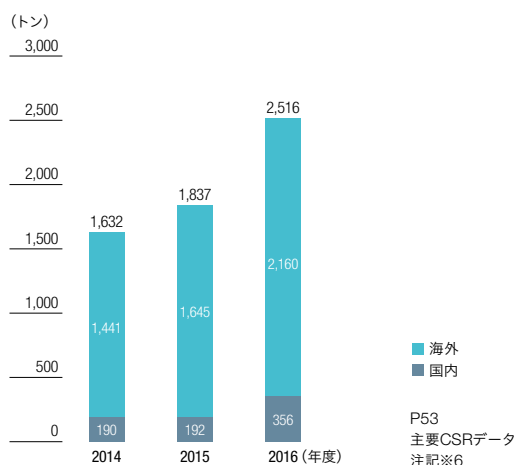
当社では、プロジェクト周辺の環境との共生を目指し、生物多様性保全に取り組みつつ事業を展開しています。

国内外で開発や新規事業を行う際は、プロジェクトサイト及びその周辺が国際的に重要視されている希少種の重要な生息地に該当するかアセスメントを行うとともに、生物多様性及び生態系サービス^⑥の現況調査を実施し、生物多様性への影響を評価しています。

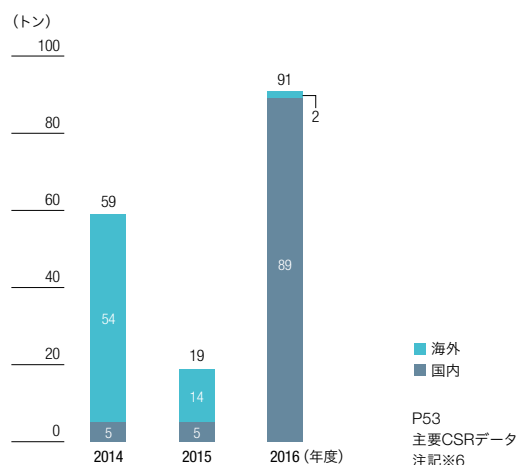
特に、国際的に重要視されている希少種が確認された場合には、ミティゲーションヒエラルキー^⑦に基づき、影響を可能な限り回避・低減することにより、生物多様性に配慮した事業活動を推進しています。また、当社の事業活動による生物多様性への影響を監視するため、包括的なモニタリングを実施しています。

また、当社は、IPIECAとIOGPの協働イニシアティブである生物多様性及び生態系サービスワーキンググループに2014年から参加しており、生物多様性及び生態系サービスに関する業界の取組やグッドプラクティスの把握を行っています。当社は、生物多様性保全を重要課題と位置付け、業界の取組やグッドプラクティスを参考としながら、2016年度に設立した環境管理ワーキンググループにおいて生物多様性保全の取組を検討しています。

NO_x排出量推移(国内・海外)



SO_x排出量推移(国内・海外)



⑤ EHSガイドライン

IFCから2007年4月に発行された、Environmental, Health, and Safety (EHS)に関するガイドライン

⑥ 生態系サービス

人類が生態系から得られる恵みのこと。例えば、淡水、木材、気候の調整、自然災害からの防護、土壌浸食の抑制、レクリエーションの場等が含まれる

⑦ ミティゲーションヒエラルキー

1. 回避、2. 最小化、3. 機能回復/復元、4. オフセットの順序で事業影響の回避、緩和を行う

大気汚染の防止

当社では、大気汚染物質のうち、NOx、SOx、VOC（揮発性有機化合物）について国内外の各事業における大気への排出量を把握、管理し、これらの物質による大気汚染を低減させるべく、操業国の法令遵守はもちろんのこと、国際的な規制動向も注視しながら事業活動を推進しています。2016年度のNOx排出量は、2,516トンとなり、2015年度に比べて679トン増加しました。増加の原因は、イクシスLNGプロジェクトでの生産井の掘削によるものです。2016年度のVOC総排出量は629トンであり、2015年度から大きな変化はありませんでした。

公共用水域への排出

生産操業での産出水は、生産設備において分離・回収し、排水に当たっては各国の排水基準を遵守し、基準がない場合にはIFC EHSガイドラインの基準を適用し、地下に還元圧入又は河川などに放流されます。2016年度は総産出水量94万m³のうち、約88%を還元圧入し、残りを河川などへ放流しています。

また、2016年度には、千代田化工建設株式会社、メタウォーター株式会社と共に、当社の秋田鉱場外旭川プラントにおいてセラミック膜による随伴水処理技術の実証試

験を開始しました。今後は、このセラミック膜を用いた随伴水処理技術を確立させることにより、原油生産における排水放流による環境負荷の低減に取り組みます。

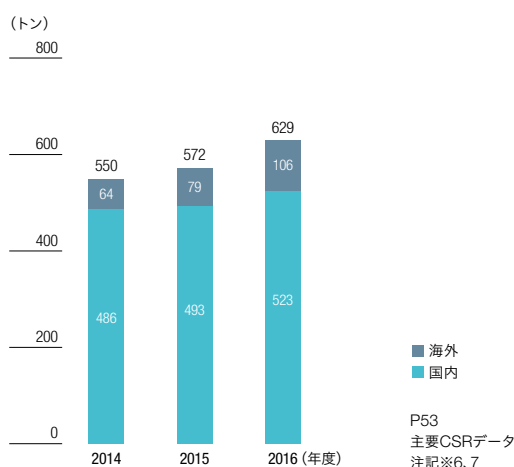
洋上リグでは冷却水として、直江津LNG基地では気化器における熱交換のために、海水を利用します。これらの海水は、取水温と排水温の温度差や残留塩素濃度等に関する操業国の法令やIFC EHSガイドラインの基準を満たしていることを確認した上で、海域に排水しています。

水資源の効率的な利用

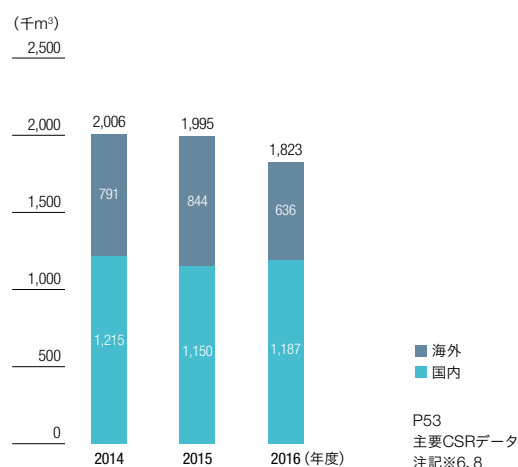
国内外の法令に従うだけではなく、当社が操業を行う地域において事前に水ストレス^③の高い地域が含まれていないかを確認し、水資源の把握に努めています。2017年3月末時点で、水ストレスの高い地域での操業は行っていません。

国内事業においては、主に機器の冷却用として上水、工業用水及び地下水を使用しています。また、当社の発電事業、坑井掘削時の循環泥水や冬期間の消雪散水用にも地下水を使用します。冷却水は循環方式を採用し、また消雪散水設備にはセンサーによる自動発停装置を導入するなど、水使用量の削減に努めています。海外事業においては、イクシスLNGプロジェクトの試運転前検査の際、貯蔵タンクの耐圧テストに大容量の淡水が使用されますが、

VOC排出量推移(国内・海外)



水資源使用量推移(国内・海外)



③ 水ストレス

水需給に関する逼迫の程度を評価する指標であり、人口一人当たりの利用可能水資源量

耐圧テストに一度使用した水をほかの貯蔵タンクの耐圧テストに再利用するなど削減に取り組んでいます。

2016年度の当社の淡水使用量は、約180万m³となり、2015年度と比較すると、約20万m³減少しました。また、2015年からはIPIECAの水に関するワーキンググループに参加し、環境社会問題として非常に重要な水管理について、業界の動向を把握するよう努めています。当社は、水管理を重要課題と位置付け、業界の取組を参考としながら、2016年度に設立した環境管理ワーキンググループにおいて、事業における取水、水利用、水リサイクル及び排水を含めた水管理の取組を検討しています。

土壌汚染対策

当社では、国内外の法令に基づき土壌汚染防止に取り組んでいます。生産される原油中にはベンゼンが、掘削泥水中には自然由来の重金属類がわずかながら含まれています。それらが各種タンクなどから漏えいしないよう、定期的にメンテナンスを行っています。土壌への汚染が起きる油などの漏えいが生じた場合は、速やかに行政に報告し、土壌調査を実施した上で必要に応じて汚染された土壌の撤去を行っています。また、処分が必要となる土壌が生じた場合には、操業国の行政基準を満たすように処理しています。なお、2016年度は国内外ともに重大な漏えいは

なく、土壌への影響は認められていません。

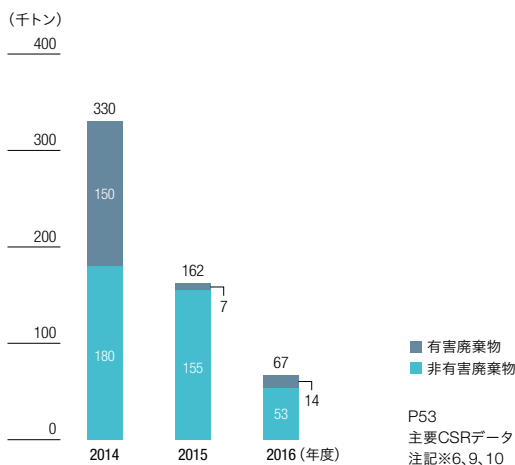
廃棄物の管理

廃棄物の管理に当たり、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、リサイクルといった3Rを徹底することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減させるよう努めています。当社の事業活動に伴って廃棄物が生じ、自社での再利用が難しい場合は、産業廃棄物処理の専門業者に委託し、適正に処理しています。また、必要に応じて、委託した廃棄物が適切に処理されていることを確認するため、廃棄物処理状況を定期的にモニタリングしています。

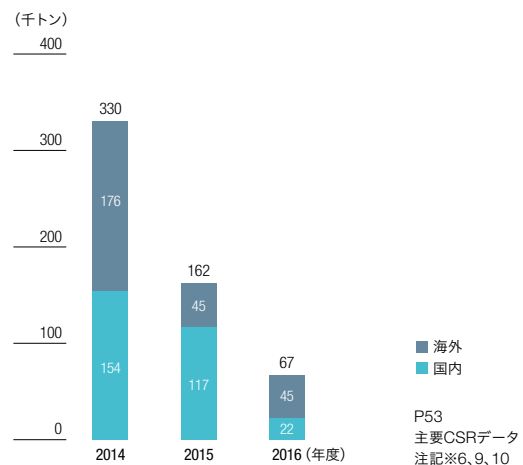
海外事業では、着工前に法的要求事項、リスク管理、監査の実施などを取り入れた廃棄物管理計画を作成した上で、廃棄物管理を行っています。2016年度は、約6万7千トンの廃棄物が発生したものの、このうち約3万1千トンがリサイクルされたことから、最終的な処分量は約3万6千トンとなっています。

なお、2016年度の廃棄物の総量は、2015年度の約16万トンから約60%減少していますが、これは、富山ラインの建設工事の完了に伴い、建設系廃棄物の発生量が減少したためです。

廃棄物量の推移（非有害・有害）



廃棄物量の推移（国内・海外）



Materiality

U4 地域社会



基本的な考え方

当社は、事業活動を行う地域社会との信頼関係構築を重視しています。信頼関係を構築する上では、先住民を含む地域コミュニティの文化や権利を尊重しながら、ステークホルダーとの対話を大切にしています。

地域社会と当社双方にとって価値を創造するCSV^①の考えの下、現地雇用の創出や能力開発、教育支援、環境保全など、地域社会が抱える社会課題の解決に向けた取組を実施しています。

CASE STUDY

有意義な地域貢献を行うための先住民との対話

当社は、イクシスLNGプロジェクトの陸上施設の建設を進めるオーストラリアのダーウィンにて、この地域の伝統的な所有者であるララキア先住民コミュニティとより開かれた対話を行うために、2016年初頭、INPEX ララキア・レファレンス・グループを設置しました。このグループは、民間、行政、教育、地域社会等、様々な専門を持つララキアの男性、女性のメンバーで構成され、経済、文化、環境、社会など幅広い分野にわたって、ララキアの人々にとっての関心事項や協調の機会について当社にアドバイスをを行っています。

2016年半ばには、ララキアの人々への長期にわたる貢献策についての話し合いを進める上で、このグループがより重要な役割を担うことを考慮し、INPEX ララキア・アドバイザー・コミットteeと改称しました。

2016年度には、6回にわたりこのコミットteeとの会議を行い、ララキアの人々のための社会経済面での貢献策の特定を始めました。特定された貢献策には、入学進学準備費用の補助を通じたララキアの学生支援策も含まれました。こうしたララキアの人々のニーズに応えるため、2017年初頭から、イクシスLNGプロジェクトによるララキア学生支援プログラムを開始し、これまでに、約40の小中高校に通学するララキアの学生90名の支援を行いました。

加えて、イクシスLNGプロジェクトでは、Larrakia Development Corporationと協働し、ララキアの大学生支援のための奨学金制度を2016年末に設立しました。この奨学金制度を通じ、2017年初頭、大学で公衆衛生、看護、芸術、幼児教育、ビジネス、法律などを学ぶララキアの学生6名に対し奨学金の提供を行っています。



INPEX ララキア・レファレンス・グループ
(現INPEX ララキア・アドバイザー・コミットtee)の創立メンバー



イクシスLNGプロジェクトによる
ララキア学生支援プログラムの契約締結



イクシスLNGプロジェクトによる
ララキア奨学金制度の奨学生として選ばれた学生

① Creating Shared Value

経済的価値を創出しながら、社会的ニーズに対応することで社会的価値も創出するというマイケル・ポーター氏とマーク・クラマー氏が提唱したアプローチ

地域との信頼醸成と貢献

ステークホルダーとの関わり

当社では、ステークホルダーに対してオープンかつ透明性の高いアプローチを心掛けており、オペレーターを務めるプロジェクトでは、地域社会の担当窓口を設置し、住民との十分な対話を行っています。

国内事業では各事業場（新潟、南阿賀、長岡、柏崎、秋田、千葉）計6つに地域社会の担当窓口を設置しています。また、地域イベントに積極的に参加するほか、年2回の森づくり活動を通じ環境対策への取組も行っています。

当社のガスサプライチェーンの中核施設である直江津LNG基地では、地元の方々や市役所、官庁などに向けて2か月に1回ニュースレターを発行し、基地内での各種作業の様子や安全操業への取組などを紹介しています。また、地元で行われるマラソン大会などの行事への参加を通して、地元の方々との交流を深めています。

オーストラリアにおいては、当社の人員及び地域社会の安全を守る上で、また地域社会の信頼や支援を得る上で、効果的なステークホルダーとの対話が必要不可欠であると考え、以下の5つの原則に従い、統合的なアプローチを心掛けています。

- 重要度の高いステークホルダーとの定期的な直接対話
- 全てのステークホルダーに対し一貫性のある、適時かつ迅速で統合的なコミュニケーション
- プロジェクトの影響に関する事前の情報提供
- 簡単にアクセスできる情報
- 継続的なモニタリングと改善

2016年には、イクシスLNGプロジェクトの建設作業や現地雇用、調達契約機会について、北部準州や西オーストラリア州において230回以上にわたるステークホルダーへの説明を行いました。また、政府関連のステークホルダーとも定期的に対話を実施し、プロジェクトの進捗状況や事業に関わる政策案等について話し合いを行っています。

地元の住民などの地域社会に対しては、定期的な出版物、広告、地域イベントやショッピングセンターでのプー

ス設置などを行い、イクシスLNGプロジェクトについて幅広い情報提供を行っています。

地域住民からの意見への対応

オーストラリアでは、フリーダイヤルやEメール、そして直接の対話を通じて寄せられた地域住民からの意見について記録管理を行い、タイムリーな対応を心掛けています。住民からのこれらの意見は、週に一度のイクシスLNGプロジェクトのコントラクターとの地域社会に関する問題に対応するワーキンググループにて共有することで、問題となりそうな事項を事前に特定し、協働して一貫した対応を行うよう努めています。

2016年には、約2,000件の地域住民からの問い合わせや意見を受け付けましたが、このうち、7割以上が雇用機会に関するものでした。また、地域住民からの苦情に適切に対応するための苦情対応手順を定めていますが、2016年には重大な内容の苦情の受付はありませんでした。

先住民への配慮

当社では事業を推進するにあたり、人権を重要な課題と認識し、INPEXグループ人権方針に基づき、先住民を含む地域コミュニティの人権を尊重しています。当社がオペレーターを務めるプロジェクトにおいて、地域先住民の強制的な再定住の事例は発生していません。

オーストラリアにおいては、地域の先住民を尊重し、互いに有益で持続性のある信頼関係を築くための活動を心掛けています。

当社の「先住民社会との協調活動計画(RAP)」^②では、先住民との「関係」、「尊重」、「機会」の3つの重点テーマについて、当社の公約を設定し、達成状況を公表しています。また、社内の上級管理職で構成されるRAP運営委員を設置し、RAPの公約の実行について、責任を持って対応しています。

2016年には、当社にとって初めてのStretch RAPを策定しました。Stretch RAPでは、より難易度の高い計画案が求められており、当社は、オーストラリアにおいて初めてこの要件を満たす石油・ガス企業の一つとなります。

② 先住民社会との協調活動計画(RAP: Reconciliation Action Plan)

Reconciliation Australiaによって承認されたオーストラリアの先住民社会と協調していくための当社の取組を公式に定めたもの。RAPには、Reflect、Innovate、Stretch、Elevateの4種類のRAPがあり、その企業における先住民社会との協調活動の進捗に見合ったRAPの策定を行う

3年計画となる今回の「2016-2018 INPEX Stretch RAP」では、明確な長期目標の設定、また目標達成のための戦略そして行動計画の策定、実行を通じ、先住民との更なる協調を目指します。

2015年のRAPでは、35の公約のうち、34を達成しています。2016年末時点でのRAPの達成状況^③は以下のとおりです。

- INPEX ララキア・アドバイザリー・コミッティの設置
- イクシスLNGプロジェクトにおける先住民雇用や先住民コミュニティへの貢献等をまとめた定期刊行物「Deadly Yarns」の発行
- 1,200名以上の先住民がイクシスLNGプロジェクトの陸上施設建設作業に従事
- 61社の競争力のある先住民企業に対し、1.5億豪ドル以上の契約を発注
- マイケル・ロング・リーダーシップ&ラーニング・センター、パーマストン・ガールズ・アカデミー、アミティなどのNGOを通じた先住民学生の支援、西オーストラリア大学やLarrakia Development Corporationを通じた先住民奨学金制度など、先住民若者支援のためのパートナーシップを締結
- 1,800名以上の従業員に対し先住民の文化について理解を深めるためのトレーニングを実施

地域経済への貢献

当社は地元企業の活用や現地雇用を通じ、事業活動を行う国や地域社会の経済発展に寄与できるよう努めています。

オーストラリアでは、北部準州産業能力ネットワークと協働し、地元企業をイクシスLNGプロジェクトのサプライチェーンに組み入れる努力をしています。2016年末までに1,100社以上の北部準州を拠点とする地元企業に対し、プロジェクトに関わる契約を発注しています。プロジェクトの建設期間におけるオーストラリア国内経済への貢献額は、170億豪ドルを超える見込みで、そのうち96億豪ドル以上が、北部準州経済への貢献額です。

また、プロジェクト開発開始の2012年以降、ダーウィンにて現地雇用した累計8,700名以上の地元住民に対し、13,200以上の建設作業職を提供しています。加えて、これまでに累計1,200名以上の先住民が、1,650以上の建設作業職に従事しています。

今後40年以上にわたるプロジェクトの操業において、引き続き、地元企業や住民への参加機会の提供に努めます。

地域社会への貢献

当社は、社会のニーズに応え、地域の社会経済発展を支援するために、社会貢献プログラムを実施しています。

オーストラリアでは、教育施設の建設費など大規模な投資から、地域のイベントやプログラムなどの草の根活動まで、多岐にわたる支援を行っています。また、長期にわたり地域社会の社会経済発展に寄与し得るNGOとのパートナーシップも締結しています。

オーストラリアの社会貢献活動においては、若者の育成支援に力を入れており、特に先住民の若者支援を積極的に行っています。イクシスLNGプロジェクトでは、研修、教育、研究施設の建設費用として、これまでに900万豪ドルの社会投資を行っています。これらの大規模な社会投資に加え、NGOと協働し、奨学金、学校送迎、メンタリング、表彰プログラムなどを通じ、学生や若者の支援を行っています。加えて、年に2回、地域社会からのスポンサーシップ要請の受付をしており、地域の草の根活動を支援しています。これには、就職活動をサポートするキャリア展示会や学生コンテストなども含まれます。当社及びイクシスLNGプロジェクトでは、2012年以降、オーストラリアにおける地域社会活動の支援として、NGOや地域団体に対し300万豪ドル以上を拠出しています。

また金銭的な支援に加え、従業員の社会貢献活動の参加を奨励しています。オーストラリアでは、従業員がメンターとして、先住民の若者支援のプログラムや学生向けの石油ガス産業に対する理解を深めるためのプログラムへ参加しています。今後も当社が支援を行う社会貢献活動への従業員の積極的な参加を促していく予定です。

③

ここで報告する達成状況は、イクシスLNGプロジェクトの開発を開始した2012年から2016年末までの累計

INPEXグループは、世界中の様々な地域で社会貢献活動を行っています



アブダビ

アラブ首長国連邦(UAE)大学生 日本研修の実施

UAE大学及びアブダビ石油大学(The Petroleum Institute)の学生を対象に、石油開発に関する講義や地質巡検、当社の直江津LNG基地の見学などを含む約3週間の研修を日本国内で実施しています。この研修は1993年から毎年継続して行っているもので、これまで延べ164名の学生を受入れました。修了生の多くはアブダビ国営石油会社(ADNOC)及びそのグループ会社に就職し、アブダビの石油開発に関連する分野で活躍しています。



柔道の普及と次世代育成の支援

UAEへの柔道の普及と次世代を担うジュニア選手の育成に寄与することを目的として、東海大学/NPO法人柔道教育ソリダリティーの協力によるUAE柔道連盟への日本人コーチの派遣や、アブダビでの日本国大使杯柔道大会の開催を支援しています。2016年11月に開催された第1回日本国大使杯柔道大会には、UAE国内の全柔道クラブからジュニア選手(13歳/14歳)約100名が参加し、熱戦が繰り広げられました。大会の様子は現地メディアで大きく取り上げられ、当社の地域社会貢献を紹介する良い機会となりました。



ABU DHABI



インドネシア

伝統織物の技術伝承

アバディLNGプロジェクトでは、生活面、就労面における地域社会・経済の活性化を目指した「地域社会の活性化プログラム」の一環として、マルク州タニンバル諸島の伝統織物であるイカットの文化保護・継承と普及促進を目的とした、地域住民への技術訓練などを実施しています。2016年6月、この活動の集大成として、サムラキ市でのファッションショーを開催し、地元政府関係者等が観賞しました。



奨学金プログラム

アバディLNGプロジェクトでは、地域社会の発展や次世代の育成を目的とした「教育プログラム」の一環として、2014年からマルク州のアンボン市及びサムラキ市において、大学教育を受けたい、若しくは調査・研究に従事したいとの希望を持つ学生を選抜し、奨学金を支給しています。プログラム開始以来2016年までに延べ440名の学生が奨学金を受けており、次世代を担う学生の教育・育成に貢献しています。





日本

寄附講座の開設

東京大学公共政策大学院、一橋大学大学院、東京大学大学院において寄附講座を開設しています。各講座では、エネルギー政策や環境政策に関する講義を実施しているほか、当社操業施設見学やエネルギー問題に関わる国際シンポジウムを開催するなど、次世代を担う学生の教育・育成に貢献しています。



えちご・くびき野100kmマラソンのボランティア参加

2010年から直江津LNG基地が操業を行う新潟県上越市で開催されるえちご・くびき野100kmマラソンに協賛及びボランティアによる運営協力を行っています。全国屈指のウルトラマラソンとして知られる本イベントには、毎年全国各地から3,000名近くのエントリーがあります。2016年は延べ17名の当社従業員がボランティアとして参加し、ランナーの受付やゴール地点での給水などの活動を行いました。



ベネズエラ

地域社会への支援活動

ベネズエラのGas Guaricoプロジェクトでは、プラント周辺のLa Ardita、Guatacarito、Caro La Negra各地区の初等教育学校に対する貢献事業として、学校の敷地、建物の補修整備を2014年以降継続しており、地域社会における初等教育の充実に貢献しています。



JAPAN

VENEZUELA

INDONESIA

AUSTRALIA



オーストラリア

サバンナ火災管理プログラム

イクシスLNGプロジェクトでは、北部準州にて実施するサバンナ火災管理プログラムに関する契約をIndigenous Land Corporationと締結しました。このプログラムは、二酸化炭素削減の手法として認められている火災管理事業の開発、実施に対し、3,400万豪ドルの資金提供を行うもので、プロジェクトの環境社会オフセット事業の一つとして実施するものです。また、先住民の伝統的な土地保全の手法を用いることから、遠隔地の先住民コミュニティにおける持続的な雇用創出、そして伝統的文化、環境の保全などの社会的効果も見込まれています。



次世代の支援

イクシスLNGプロジェクトでは、ダーウィン地域で唯一の若者支援センター運営サポートを実施しており、センターの開館時間の延長、若者のメンターの雇用を支援しています。オーストラリア赤十字社が運営するこのセンターは、安全で創造力を養う場所として地域の若者に開放されており、300名以上の若者が学校終了後に利用しています。またセンターでは、NGOや地元団体に場所の提供をしており、35以上の団体が若者、特にセンター利用者の95%を占める先住民の若者を対象とした就職支援やスポーツプログラムなどが開催されています。



Materiality

U5 気候変動対応



基本的な考え方

当社は、気候変動対応を経営上の重要課題と認識しています。この課題に対処するためには、国際社会のあらゆる主体の行動が求められますが、特に政策的措置、技術開発、産業界の対応など長期にわたる取組が必要です。当社は石油・天然ガス業界の責任ある一員として、その役割を果たしていきます。また、温室効果ガスの排出量を削減し、気候変動リスクを管理するための実効的かつ透明性の高い国際合意の形成に向けた政府の取組を支援します。当社は、イクシス、アバディという2つの大規模LNGプロジェクトの着実な推進などを通じて、最もクリーンな化石燃料である天然ガスの普及拡大に努めることで、日本、そして

世界のエネルギー需要に応え経済発展をサポートしつつ、気候変動リスクに対処していきます。また、当社は自らの操業プロセスと社会のエネルギー利用において、エネルギー効率改善に向けた幅広い取組を実施していきます。

当社では、ステークホルダーの皆さまにこの課題に対する当社の基本的な考え方や具体的な取組をお伝えするべく、2015年12月にポジションペーパーを策定(2017年2月改定)しました。

本レポートでは、その中から再生可能エネルギーへの取組及び温室効果ガス排出量削減に向けた取組に焦点を当てて報告します。

CASE STUDY

サルーラ地熱IPP事業

当社は、2020年代に目指す姿を示した中長期ビジョンにおける成長目標の一つとして「再生可能エネルギーへの取組の強化」を掲げ、地熱発電事業を推進しています。

地熱発電は、火山性の地熱地帯においてマグマの熱で高温になった地下深部(地下1,000~3,000m程度)に存在する地熱資源(地熱貯留層)を利用した発電方式で、地熱貯留層から高温・高圧の地熱流体を取り出し、タービンを回転させて電気を起こしています。地熱発電は、昼夜を問わず24時間安定的に発電ができ、長期間の操業が可能であること、また化石燃料による発電(石油・石炭火力発電など)と比較してCO₂排出量が少なく、地球温暖化の防止対策として効果的なクリーンエネルギーと位置付けられています。

2015年6月に参画した地熱発電事業「サルーラ地熱IPP(Independent Power Producer:独立系発電事

業者)事業」は、インドネシア共和国北スマトラ州サルーラ地区において、世界最大規模の出力約330MWの地熱発電所で発電した電力をインドネシア国営電力公社であるPLN社へ30年にわたり販売する事業です。発電所の建設は2014年に着工し、2017年3月に第1号機(110MW)の商業運転を開始しました。今後、第2号機・第3号機の運転開始に向けて建設工事などを進めています。

また本プロジェクトではCSR活動の一環として、地域における道路、橋、水道などのインフラ整備、地元对学校に対する英語コースの導入、地元住民に対する生活支援など、地域社会のニーズに応えた地域貢献を行っています。

本プロジェクトが経済発展の著しいインドネシアの電力需要に貢献し、インドネシア経済の発展に寄与することが大いに期待されています。

再生可能エネルギーへの取組

地熱発電への取組

地熱発電は、化石燃料に比べて、単位発電量当たりのCO₂排出量が少なく、天候に左右されないため安定した発電が可能です。国産資源であり、為替レートや原油価格の変動の影響を受けないエネルギーである点でも、当社の目指す“エネルギーの安定供給”という点と合致しているため、2011年から北海道と秋田県の2か所で実用化に向けた調査を進めています。2013年からは福島県において、国内企業10社で構成する地熱調査チームに参加し、地域合意を得て2016年度に掘削調査を実施しました。また、当社の石油・天然ガス開発事業の中核地域の一つであるインドネシアでは2015年6月に世界最大規模の地熱発電事業であるサルーラ地熱IPP事業へ参画し、2017年3月から第1号機(110MW)の地熱発電所の商業運転を開始しました。今後、第2号機・第3号機の運転開始に向けて建設工事などを進めていきます。

太陽光発電への取組

INPEXメガソーラー上越は、新潟県上越市の当社子会社インベックスロジスティクス(株)の敷地を利用した最大出力約2,000kW(2MW)の太陽光発電所で、2013年3月から発電を開始しました。また、2015年7月には同敷地内で2件目となる2MWの太陽光発電所が発電を開始しました。この2つの太陽光発電所全体での予想年間発電量は一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量に相当します。

新エネルギーへの挑戦

下図のように、研究活動を「要素研究」、「実証化」、「商業化」の3つの側面に分類し、新エネルギー開発に挑戦するとともに、石油・天然ガスの合理的な探鉱・開発事業に生かすことで、持続可能な社会の実現を目指します。

新エネルギー研究開発における3つの側面と各技術の開発プロセス

	要素研究	実証化	商業化
	環境への負担を最小限とする安全で経済的な新しいエネルギー源に対する基礎的な要素研究に長期的な視点で取り組みます。	既存のエネルギー源を効率良く利用し、技術面やコスト面のハードルをクリアしていく実証化を目指します。	より安定的かつ効率的にエネルギーを届けるための貯蔵・運搬方法などを追求し、商業化を目指します。
エネルギーを安定供給するために ● 新たな資源の開発 ● エネルギー開発の効率化	● メタンハイドレート	● 天然ガス利用技術 (輸送貯蔵技術: NGH、地下貯蔵)	● 天然ガス利用技術 (水素利用技術: GTL、DME) ● 重質油開発 ● タイトガス開発
エネルギーと環境の相互補完 ● エネルギーの安定供給と温室効果ガス排出削減の研究開発	● 人工光合成プロセス (光触媒)	● 増進回収技術 (EOR: 炭酸ガスEOR、空気圧入) ● 電力貯蔵技術 ● BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)	● リチウムイオン技術 ● 地熱発電 ● 太陽光発電
環境保全を実現するために ● 温室効果ガス排出削減の研究開発		● CCS (CO₂分離回収貯留技術)	

温室効果ガス排出量管理

温室効果ガス排出削減の取組

当社では、地域と地球の環境保全をうたった環境安全方針に基づき、年度ごとのHSE重点目標に温室効果ガスの排出削減を掲げ、地球温暖化防止に努めています。

また、温室効果がCO₂よりも高いメタンガスのベント放散を抑制すると同時に、各事業場にグランドフレア^①装置を導入しています。これにより、放散が避けられない場合であっても、メタンガスを燃焼させてCO₂に変換することで、地球温暖化の抑制に努めています。さらに、2016年度には、国際的な動向を踏まえ、国内事業場におけるメタンリーク量の把握方法について検討を開始しています。

今後、当社全体の温室効果ガス排出量は、イクシスLNGプロジェクトでの生産開始により大幅に増加すると見込まれています。このため、国内外の温室効果ガスの排出管理について検討を進めています。

2016年度の当社全体(コントラクターからの排出を含む)の温室効果ガス排出量は、63.5万トンとなり、昨年度から15.6万トン減少しました。この減少は、イクシスLNGプロジェクトにおけるパイプライン敷設作業の完了やその他建設工事の進捗によるものです。国内事業では、短期的な目標として、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(改正省エネ法)が求めるエネルギー消費原単位を前年度

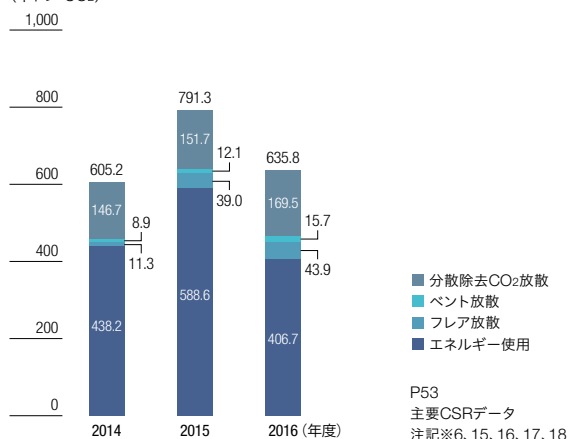
から1%削減することを目指し、改善活動を行っています。地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)では、分離除去CO₂などの非エネルギー起源の温室効果ガス排出量の報告義務があり、これら2つの法律を遵守し、温室効果ガスの排出量を管理しています。

国内事業では2008年にエネルギー管理マニュアルを策定し、各事業場における消費エネルギーの削減に努めています。本マニュアルに基づき各事業場のエネルギー管理担当者が参加する省エネルギー推進グループ会議を定期的に行き、省エネ法の中長期計画の進捗状況の確認や内容の見直しのほか、定期報告書作成のための原単位などの数値確認や各事業場での省エネ対策技術についての情報交換も行っています。

また、当社は、経団連が主体的に行っている「低炭素社会実行計画」に石油鉱業連盟を通じて参加し、温暖化防止の取組を進めています。ここでは、石油鉱業連盟として、2020年までに温室効果ガス排出量を2005年度比5%削減、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度比28%削減することを目標として掲げています。これら2020年及び2030年の削減目標は、最新の日本政府目標の数値を上回る削減率となっています。2016年度時点において、石油鉱業連盟として温室効果ガス総排出量は2005年度比で5.2%削減、2013年度比16.9%削減となっています。当社としても、加盟他社と協働して、2020年及び2030年の目標達成に向け更なる温室効果ガス排出量削減に取り組めます。

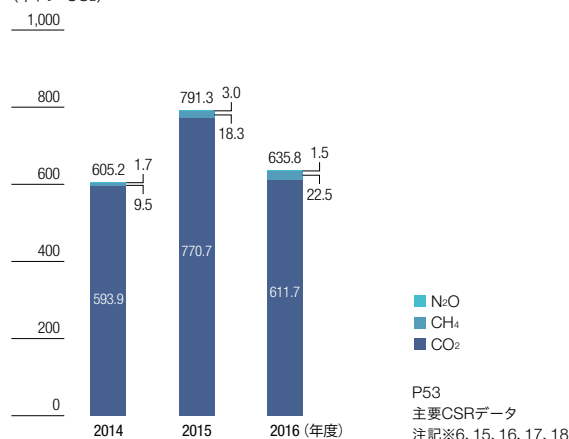
要因別温室効果ガス排出量の推移(連結)

(千トン-CO₂)



ガス種別温室効果ガス排出量の推移(連結)

(千トン-CO₂)



① グランドフレア

原油採掘施設、ガス処理施設、製油所などで発生する余剰の炭化水素ガスをそのまま放散せずに、焼却無害化する装置のこと。焼却炎を上置き煙突状炉内で燃焼する形式のため、夜間照明や騒音など周辺環境への影響が少ない

Materiality

06 従業員



基本的な考え方

グローバル企業として責任ある経営を持続的に強化していくためには、働く人材の多様化とグローバルに価値観を共有できる人材の育成が重要であると考えています。その実現に向けて人事部門では、当社全体を包括し、4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を制定しています。この4つの柱を中核として各種人事施策をグローバルな視点で推進し、従業員の能力向上をチームと

しての高い成果の実現へとつなげることで、高い国際競争力を有する組織づくりを目指します。その取組の一つとして、2014年4月に当社の全ての役員及び従業員共通の価値観となる「INPEXバリュー」を制定し、国内外の各拠点で様々な背景を持つ従業員への浸透を図り、当社全体の一体感醸成につなげています。

INPEX HR VISION

1

Talent Attraction and Engagement

INPEXを最高に働きがいのある会社に“employer of choice”

- やりがいのある仕事と成長の機会
- Total Reward

3

Organization Effectiveness

組織パフォーマンスの最大化

- 人員計画と組織レビュー
- 適時適材適所な人員配置

2

Focus on People Development

次世代リーダー育成と全体のレベルアップ

- 次世代リーダーの登用と育成
- 人材マネジメントサイクル
- 多様な育成プログラム

4

HR Excellence

世界に通用する専門性で、事業戦略に貢献

- 効果的、革新的かつ信頼される人事施策・制度運用
- プロフェッショナルの育成
- 国をまたいだ協力体制とベストプラクティスの共有

CASE STUDY

女性活躍推進に向けた取組

当社で活躍している女性社員は増加傾向にあり、会社として女性の就労意欲をサポートする体制の構築をより一層進めるとともに、制度面のみならず従業員の意識向上も図っています。これに関連し、2016年7月発行の社内報では、女性の活躍にスポットを当て、国内外で働く女性社員の特集記事を掲載しました。ここでは、幹部社員、一般社員、事務系、技術系など様々な立場で働く様々な国籍の女性社員に、自身の仕事への取り組み方、やりがい、課題とその克服方法などについてのエピソードや今後の展望を語ってもらいました。

この社内報の特集記事は、ワークライフバランス、ダイバーシティ、異文化理解など国際社会が抱える共通



課題に応える内容であり、女性社員が職場でイキイキと活躍する様子が伝わり、ほかの女性社員にとってロールモデルとしての目標を示唆する優れた企画と評価され、2016年度「経団連推薦社内報」の特定テーマ部門（女性活躍推進）において「企画賞」を受賞しました。

人材育成と活用

人材育成

従業員が長期にわたって当社の事業に貢献し続けることを目標として、全体的なレベルアップを目的とした研修を実施しています。グローバルスタッフ事務、グローバルスタッフ技術、エリアスタッフといったそれぞれの職群に対して求める人材像・期待する役割・発揮すべき能力に基づいた研修を段階的に実施することで、人材育成を図っています。また、国内外を問わず必要なビジネススキル習得の機会を提供しているほか、グローバルな事業に対応するため、海外語学研修、海外事務所研修、海外の専門研修機関への派遣など、様々な場を提供し、早期にグローバルレベルで活躍できる人材の育成を目的とした研修を行っています。

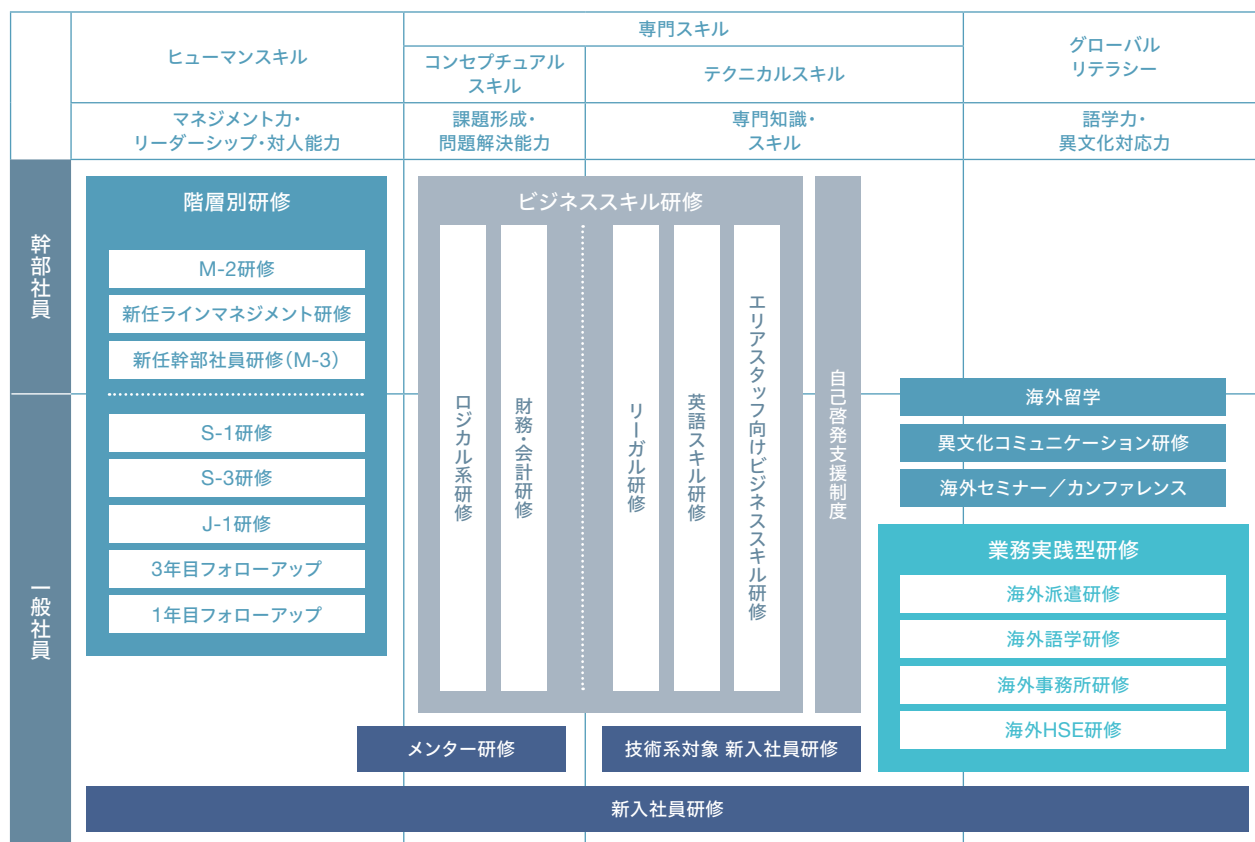
また、新入社員に対しては、入社時に全体集合研修を

実施するほか、業務上の指導や社会人生活のスタートの精神的なサポートを先輩社員が1年間専任で行うメンター制度を導入しています。

目標管理制度と人事評価の仕組み

毎年度設定する組織目標の確実で効率的な実現に向け、自らの年度目標と目標達成に向けたプロセスを自主・具体的に設定して業務に取り組むことにより、従業員の意欲と能力を最大限引き出すことを目指しています。年に複数回行われる上司との面談では、部下は仕事の達成度や能力の発揮度合いを話し合い、課題や改善点を明らかにすることで、納得性の高い評価制度の運用と人材育成を実現しています。また、年に1度、希望する業務内容や異動希望を申告できる仕組みを設け、適切な人材配置と任用につなげています。

人材育成の体系図



ダイバーシティの推進

● 女性活躍の推進

INPEXバリュー、ダイバーシティマネジメントの基本的な考え方に基づき、女性が存分に力を発揮できる環境整備に積極的に取り組んでいます。

女性活躍推進法に基づき、当社では行動計画を策定し、2016年4月からの2年以内に女性幹部社員を2倍に増やすこと、新卒採用における女性社員の割合が25%程度となることを目指します。

● 定年退職者の再雇用

60歳の定年を迎えた従業員が、豊富な経験や高度なスキル・技能を生かして働き続けることができるよう、1年更新で65歳まで継続雇用できる再雇用嘱託制度を導入しています。継続雇用希望者の全員を雇用しており、2016年度末(2017年3月31日)時点での再雇用嘱託者数は49名です。

● 障がい者雇用を推進

事業内容や職場環境などを考慮しながら、障がい者の雇用を積極的に進めています。2016年度末(2017年3月31日)時点での障がい者雇用者数は30名(雇用率は1.9%)です。

引き続き、一人でも多くの障がいをお持ちの方々が活躍できるよう、努力していきます。

ワークライフバランスの推進

ダイバーシティマネジメントの基本的な考え方に基づき、従業員が個々の事情に応じて働ける環境づくりを目指し、それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるよう、仕事と家庭生活の両立を重視した職場環境の整備を行っています。また、少子高齢化などの外部環境

を十分認識し、ワークライフバランスを推進しています。

取組推進の一環として、2016年7月～9月にかけて、従業員が個々の都合に合わせて就業時間を選択する朝型勤務(時差出勤)を実施しました。また、2017年4月以降、対象者や選択時間を拡大した時差出勤制度を通年導入しています。

● 労働時間の効率化

前述の時差出勤制度を始め、夏季連続休暇取得の促進や有給休暇取得推奨日の設定を行い、日々の生活にメリハリをつけ、心身両面をリフレッシュできる環境を整えています。

時間外労働時間削減の取組としては毎週水曜日をノー残業デーとするとともに継続的に一定以上の時間外労働を行っている従業員がいた場合、上司と人事部門は、現状把握や問題点の共有、解消策の確認などのコミュニケーションを図っています。

● 育児・介護を支援

育児や介護に携わる従業員の仕事と家庭の両立を支援する環境整備に積極的に取り組み、法定を上回る様々な支援制度を、全従業員を対象に導入しています。さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、男女を問わず従業員の育児参加促進についても取組を進めており、仕事と子育ての両立を支援しています。

こうした取組によって、当社は東京労働局から、従業員の仕事と子育ての両立を支援している「子育てサポート企業」として、2009年度～2011年度分の取組に対する1度目の次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。さらに2015年9月17日付けで、2012年度～2014年度分の取組に対する2度目の「くるみん」を取得しています。今後も従業員の仕事と子育ての両立を目指します。



主要CSRデータ

グループ従業員数全体(連結)、従業員数(単体)、採用実績(単体)、再雇用嘱託者数(単体)、離職率(単体)、障がい者雇用者数(単体)、育児・介護支援制度利用者数(単体)(P.51-52)



「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画

ガバナンス

集計範囲	項目			2014年度	2015年度	2016年度	単位	
連結	取締役・役員 ※1	国内	男性	44	42	40	人	
			女性	0	0	0		
			合計	44	42	40		
		海外	男性	0	0	0		
			女性	0	0	0		
			合計	0	0	0		
		取締役・役員合計			44	42	40	
		社外取締役 ※()内は全取締役に占める割合			5 (31)	5 (33)	5 (35)	人 (%)
		社外監査役 ※()内は全監査役に占める割合			4 (80)	4 (80)	4 (80)	

コンプライアンス

集計範囲	項目			2014年度	2015年度	2016年度	単位
日本、 オーストラリア、 インドネシア	内部通報窓口、 相談窓口の件数	日本		13	5	4	件
		オーストラリア		2	18	6	
		インドネシア ※2		7	7	53	
日本	人権に関する 従業員研修 ☒	人権全般に関する 従業員研修	受講率 ※3	94	82	—	%
			研修時間	718	807	—	時間
オーストラリア		オーストラリア先住民 文化に関する従業員研修	受講率 ※4	51.0	66.0	84.9	%
日本、 オーストラリア、 インドネシア	贈収賄・汚職防止 (ABC)研修 ※5	日本		—	—	1,345	人
		オーストラリア		—	—	1,633	
		インドネシア		—	—	185	

集計範囲	項目			支払年度	支払額	単位
連結	政府への支払額 (EITI)	カザフスタン		2011年度	31,282	千USD
		イラク		2013年度	10,000	
		東ティモール		2015年度	140,256	
		インドネシア		2014年度	1,099,132	
		コンゴ民主共和国		2015年度	39,073	

HSE〈環境〉

集計範囲	項目			2014年度	2015年度	2016年度	単位
連結 ※6()内はコントラクターを 含まない当社だけのデータ	大気への排出量	VOC ※7	国内 ☒	486	493	523 (523)	トン
			海外	64	79	106 (19)	
			合計	550	572	629 (542)	
		NOx	国内 ☒	190	192	356 (159)	
			海外	1,441	1,645	2,160 (53)	
			合計	1,632	1,837	2,516 (212)	
		SOx	国内 ☒	5	5	89 (6)	
			海外	54	14	2 (1)	
			合計	59	19	91 (7)	

HSE〈環境〉

集計範囲	項目			2014年度	2015年度	2016年度	単位
連結 ※6:()内はコントラクターを含まない当社みのデータ	水資源使用量 ※8	国内 ☒	上水	194,758	212,831	202,645 (192,202)	
			工業用水	218,128	180,436	177,627 (177,627)	
			地下水	802,229	756,801	807,050 (806,868)	
			合計	1,215,115	1,150,067	1,187,322 (1,176,697)	
		海外	上水	769,189	844,435	635,506 (7,325)	m³
			工業用水	19,787	0	0 (0)	
			地下水	2,109	0	0 (0)	
			合計	791,085	844,435	635,506 (7,325)	
		合計		2,006,200	1,994,502	1,822,828 (1,184,022)	
	産出水の排出量	国内 ☒	公共用水域への排水	90,744	99,787	112,407 (112,407)	
			地下への還元圧入	942,183	803,200	809,802 (809,802)	
			合計	1,032,927	902,987	922,209 (922,209)	
		海外	公共用水域への排水	0	0	0 (0)	m³
			地下への還元圧入	8,798	3,431	18,625 (18,625)	
			合計	8,798	3,431	18,625 (18,625)	
		合計		1,041,726	906,418	940,834 (940,834)	
	廃棄物量 ※9	国内 ☒ ※10	非有害廃棄物(リサイクル)	147,648	112,959	19,745 (6,889)	
			非有害廃棄物(最終処分)	5,545	3,453	2,369 (611)	
			有害廃棄物(リサイクル)	0	0	0 (0)	
			有害廃棄物(最終処分)	551	948	282 (282)	
			合計	153,745	117,360	22,396 (7,782)	
		海外	非有害廃棄物(リサイクル)	14,327	25,172	11,505 (10)	トン
			非有害廃棄物(最終処分)	12,029	13,551	19,855 (39)	
			有害廃棄物(リサイクル)	0	0	0 (0)	
			有害廃棄物(最終処分)	149,443	6,178	13,592 (9)	
			合計	175,799	44,901	44,952 (58)	
		合計		329,544	162,261	67,348 (7,840)	
	油流出	総件数		202	322	269 (1)	件
		漏出量		197	9	9 (0.2)	bbl

HSE〈労働安全〉

集計範囲	項目				2014年度	2015年度	2016年度	単位	
連結	災害発生頻度 ※11	LTIF ※12	契約別 ☒	従業員	0.23	0.11	0.12	—	
				コントラクター	0.15	0.15	0.10		
				合計	0.15	0.15	0.11		
			地域別	日本	0.72	0.00	0.39		—
				オーストラリア	0.06	0.13	0.10		
				インドネシア	0.00	0.77	0.00		
				ベネズエラ	6.80	2.11	0.00		
				マレーシア	0.00	0.00	—		
				スリナム	0.00	0.00	—		
		TRIR ※13	契約別 ☒	従業員	1.72	0.77	1.11	—	
				コントラクター	1.20	1.15	0.95		
				合計	1.24	1.12	0.97		
			地域別	日本	3.24	1.89	1.96		—
				オーストラリア	0.98	1.07	0.89		
				インドネシア	0.00	0.77	0.00		
				ベネズエラ	18.47	2.11	0.00		
				マレーシア	0.00	0.00	—		
				スリナム	0.00	0.00	—		
	死亡者数 ※11	契約別	従業員	0	0	0	人		
			コントラクター	1	2	0			
			合計	1	2	0			
		地域別	日本	0	0	0		—	
			オーストラリア	1	2	0			
			インドネシア	0	0	0			
			ベネズエラ	0	0	0			
			マレーシア	0	0	—			
			スリナム	0	0	—			
	休業災害件数 ※11	契約別	従業員	2	1	1	件		
			コントラクター	18	15	6			
			合計	20	16	7			
地域別		日本	6	0	1	—			
		オーストラリア	7	13	6				
		インドネシア	0	1	0				
		ベネズエラ	7	2	0				
		マレーシア	0	0	—				
		スリナム	0	0	—				
不休災害件数	契約別	従業員	2	0	1	件			
		コントラクター	43	28	5				
		合計	45	28	6				
医療処置数	契約別	従業員	11	6	7	件			
		コントラクター	91	85	44				
		合計	102	91	51				

地域社会

集計範囲	項目			2014年度	2015年度	2016年度	単位
連結	社会貢献活動投資額		教育・次世代育成	696.8	1108.9	831.2	百万円
			地域社会支援	405.7	246.5	233.4	
			健康・医学・スポーツ	107	105.5	17.8	
			災害・被災地支援	3.8	1.6	1.1	
			環境	144.4	165.9	244.3	
			文化・芸術	15.1	15.4	12.9	
			その他	1.1	70.5	4.4	
			合計	1,373.9	1,714.2	1,345.1	
	地域コミュニティから採用した上級管理職の比率 ※14		ジャカルタ事務所	28.6	46.1	63.6	%
			パース事務所	73.2	69.4	52.7	
			合計	61.8	63.2	54.5	

気候変動対応〈排出量管理〉

集計範囲	項目				2014年度	2015年度	2016年度	単位	
連結 ※6:()内はコントラクターを含まない当社のみのデータ	温室効果ガス排出量 ※15.16.17.18	要因別排出	国内 ☒	エネルギー使用	192,743	194,364	223,823 (207,653)	トン-CO ₂	
				フレア放散	9,072	7,595	3,308 (3,308)		
				ベント放散	8,901	12,053	15,678 (15,678)		
				分離除去CO ₂ 放散	146,722	151,708	169,505 (169,505)		
			海外	エネルギー使用	245,459	394,236	182,889 (22,578)		
				フレア放散	2,277	31,357	40,604 (3,221)		
				ベント放散	0	0	0 (0)		
				分離除去CO ₂ 放散	0	0	0 (0)		
		ガス種別排出	国内 ☒	CO ₂	348,441	353,575	396,576 (380,430)		
				CH ₄	8,904	12,057	15,680 (15,679)		
				N ₂ O	93	88	57 (36)		
			海外	CO ₂	245,472	416,388	215,158 (25,652)		
				CH ₄	639	6,253	6,860 (134)		
				N ₂ O	1,624	2,953	1,475 (13)		
		合計				605,173	791,314		635,807 (421,943)
	温室効果ガス排出原単位 ※15.16.17.18.19.20					1.44	1.43	— ※21	トン-CO ₂ /千GJ
	直接的な温室効果ガスの排出量 (スコープ1) ※15.16.17			国内 ☒	317,267	328,912	370,736 (354,739)	トン-CO ₂	
				海外	233,186	404,188	199,607 (22,687)		
				合計	550,454	733,100	570,343 (377,426)		
	間接的な温室効果ガスの排出量 (スコープ2) ※15.16.17			国内 ☒	40,171	36,808	41,578 (41,405)		
				海外	14,549	21,406	23,887 (3,112)		
				合計	54,720	58,214	65,464 (44,517)		
国内	販売した製品の使用に伴う 温室効果ガス排出量(スコープ3) ※16.22 ☒				4,270,859	4,169,752	4,584,985	トン-CO ₂	
連結 ※6:()内はコントラクターを含まない当社のみのデータ	エネルギー使用量 ※23			国内	3,643,551	3,692,851	4,132,829 (3,899,154)	GJ	
				海外	3,325,912	5,306,895	2,712,744 (739,045)		
				合計	6,969,463	8,999,747	6,845,573 (4,638,199)		

気候変動対応〈排出量管理〉

集計範囲	項目	2014年度	2015年度	2016年度	単位
国内 ※6:()内はコントラクターを 含まない当社のみのデータ	エネルギー使用量 ☒				
	天然ガス	66,596	67,984	73,974 (73,974)	千Nm³
	軽油	668	1,310	317 (213)	KL
	A重油	39	225	5,643 (0)	
	灯油	26	25	13 (13)	
	ガソリン	815	748	356 (301)	
	ジェット燃料油	0	0	114 (0)	
	コンデンセート	0	0	0 (0)	トン
	LPG	30	15	8 (7)	
	購入電力	67,953	64,112	65,774 (65,481)	MWh
	都市ガス	427	406	430 (430)	千Nm³
	外部からの熱供給	8,201	7,893	8,380 (8,380)	GJ

気候変動対応〈再生可能エネルギー〉

集計範囲	項目	2014年度	2015年度	2016年度	単位
連結	再生可能エネルギーの発電量	2,910	4,890	5,850	MWh
	国内 海外	—	—	6,439	
	再生可能エネルギーへの投資総額 ^{※24}	868	1,399	560	百万円

従業員〈雇用〉

集計範囲	項目			2014年度	2015年度	2016年度	単位	
連結	グループ 従業員数 全体	男女別 ※25 ※()は 比率	男性	一般職	1,803 (75.9)	2,011 (77.0)	1,906 (78.6)	人 (%)
				管理職	774 (96.3)	810 (96.7)	774 (96.3)	
				合計	2,577 (81.1)	2,821 (81.8)	2,680 (83.0)	
			女性	一般職	571 (24.1)	600 (23.0)	518 (21.4)	
				管理職	30 (3.7)	28 (3.3)	30 (3.7)	
				合計	601 (18.9)	628 (18.2)	548 (17.0)	
		合計			3,178	3,449	3,228	
		雇用 契約別	正社員	男性	2,577	2,821	2,680	人
				女性	601	628	548	
				合計	3,178	3,449	3,228	
			臨時 雇用者	男性	1,210	1,087	943	
				女性	320	274	219	
				合計	1,530	1,361	1,162	
	地域別	日本	正社員	1,558	1,627	1,639	人	
			臨時雇用者	282	283	269		
			合計	1,840	1,910	1,908		
		アジア・ オセアニア	正社員	1,396	1,598	1,374		
			臨時雇用者	1,169	1,017	845		
合計			2,565	2,615	2,219			
ユーラシア		正社員	25	26	34			
		臨時雇用者	19	18	11			
		合計	44	44	45			
中東・ アフリカ		正社員	67	66	68			
		臨時雇用者	6	6	2			
		合計	73	72	70			
米州	正社員	132	132	113				
	臨時雇用者	54	37	35				
	合計	186	169	148				

従業員〈雇用〉

単体 ※26

集計範囲	項目		2014年度	2015年度	2016年度	単位	
単体 ※26	従業員数 ☒	男性	1,247	1,286	1,097	人	
		女性	247	256	226		
		合計	1,494	1,542	1,323		
	平均勤続年数 ☒	男性	15.5	16.3	16.6	年	
		女性	10.2	11.1	11.0		
		合計	14.7	15.5	15.7		
	離職者数 ☒	男性	30歳未満	1	2	人	
			30～60歳未満	7	4		15
			合計	8	6		21
		女性	30歳未満	3	2		0
			30～60歳未満	1	4		4
			合計	4	6		4
		単体離職者数合計		12	12	25	
		単体離職率 ※27		0.97	0.93	1.99	%
	採用実績 ☒	新卒採用	男性	49	60	57	人
			女性	9	16	13	
			合計	58	76	70	
中途採用		男性	30	14	2	人	
		女性	3	2	5		
		合計	33	16	7		
地域最低賃金に対する標準最低給与比率 ※28 ☒		—	1.34	1.19	倍		
再雇用嘱託者数 ☒		59	46	49	人		
労働組合加入率 ※29 ☒		70.2	70.3	70.8	%		

従業員〈ワークライフバランス〉

集計範囲	項目		2014年度	2015年度	2016年度	単位	
単体 ※30	有給平均消化率 ※31 ☒	男性	68.1	69.5	75.2	%	
		女性	85.6	87.0	92.0		
		合計	70.5	71.7	78.2		
	健康診断受診率 ☒		99.9	100	99.7		
	産休取得者数 ☒		6	12	20	人	
	育児休業制度 利用実績 ☒ ※32、33	男性	利用者数	4	3	12	人
			復職率 ※34	100	100	100	%
			定着率 ※35	—	100	100	
		女性	利用者数	13	9	23	人
			復職率 ※34	100	75	100	%
			定着率 ※35	100	71	100	
		合計	利用者数	17	12	35	人
			復職率 ※34	100	86	100	%
			定着率 ※35	100	82	100	
	育児短時間・フレックス勤務制度 利用者数 ☒	男性	8	15	17	人	
		女性	26	28	29		
		合計	34	43	46		
	子の看護休暇制度利用者数 ☒	男性	13	24	28	人	
		女性	25	33	36		
		合計	38	57	64		
	保育所、託児所、ベビーシッター 補助制度利用者数 ☒	男性	38	37	40	人	
		女性	14	13	10		
		合計	52	50	50		
	介護休業制度利用者数 ☒	男性	1	1	0	人	
		女性	0	0	1		
		合計	0	1	1		
	介護短時間勤務制度利用者数 ☒	男性	0	1	0	人	
		女性	1	1	0		
		合計	1	2	0		
	看護・介護の特別休暇取得者数 ☒	男性	6	5	4	人	
		女性	4	5	5		
		合計	10	10	9		
	障がい者雇用者数 ※25 ☒ ※()は雇用率		29 (2.0)	29 (1.9)	30 (1.9)	人 (%)	
	ボランティア休暇制度利用者数 ☒		16	8	14	人	

従業員〈人材育成〉

集計範囲	項目		2014年度	2015年度	2016年度	単位
国内	研修制度参加者数	階層別研修	284	327	428	人
		ビジネススキル研修	136	133	113	
		海外語学研修	9	10	6	
		海外事務所研修	24	27	24	
		海外派遣研修	70	56	22	
		海外留学	7	6	8	
		HSE研修	129	107	85	
	一人当たり研修時間	性別 男性	92.7	80.6	58.7	時間／人
		女性	78.53	78.1	56.9	
	合計		90.04	80.1	58.3	
	一人当たり研修費用		305,553	217,478	192,501	円
	定期的にパフォーマンス 及びキャリア開発の レビューを受けている 従業員割合	性別 男性	100	100	100	%
		女性	100	100	100	
		合計	100	100	100	
		従業員 カテゴリー 管理職	100	100	100	
		一般社員	100	100	100	
		合計	100	100	100	

注記

■ 対象範囲及び集計範囲

- ・国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社64社。
- ・環境データについてはオペレーション事業体(全6事業体)を対象範囲としています。
- ・国内データは、日本におけるオペレーション事業体(コーポレート、国内石油天然ガス開発事業、国内エネルギー事業本部)を算定対象として集計し、親会社である国際石油開発帝石(株)の他、帝石パイプライン(株)、インベックスロジスティクス(株)、インベックスエンジニアリング(株)が含まれます。
- ・単体データには、日本、ジャカルタ事務所、ヒューストン事務所、ロンドン事務所が含まれます。

■ 第三者保証

第三者保証の対象となる指標には、☒マークを付しています。

■ データ注記

- ※1 各年度6月の株主総会で決議した人数
- ※2 インドネシアの相談窓口件数には、ABCルール(贈収賄・汚職防止ルール)上の手続きの相談も含みます。
- ※3 対象者は国内全従業員(本社勤務者/国内グループ会社従業員/出向者/契約社員/派遣社員)
- ※4 対象者はオーストラリア国内拠点の従業員(グループ会社従業員/出向者/契約社員)、受講率は2012年以降の累積で算出しています。
- ※5 2016年より贈収賄・汚職防止研修(ABC研修)の受講者数を追加しています。
- ※6 コントラクターのデータを含みます。
- ※7 VOC排出量は、石油連盟の「製油所・油槽所等におけるPRTR排出量・移動量算出マニュアル」に従って算定しています。
- ※8 海水の使用量は含んでいません。
- ※9 廃棄物は各国の法令に従い有害廃棄物を定義し、国内については、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で規定されている「特別管理産業廃棄物」は「有害廃棄物」、それ以外(「産業廃棄物」、「一般廃棄物」を含む)を「非有害廃棄物」としています。
- ※10 一般廃棄物は処理区分別の排出量が不明であるため、一般廃棄物の排出量を全て最終処分量として集計しています。
- ※11 マレーシア、スリナムはプロジェクト撤退のため、2015年度までの数値を記載しています。
- ※12 百万労働時間当たりの死亡災害と休業災害の発生頻度(LTIF:Lost Time Injury Frequency)
- ※13 百万労働時間当たりの死亡災害、休業災害、不労災害及び医療処置を要する労働災害の発生頻度(TRIR:Total Recordable Injury Rate)
- ※14 上級管理職は、シニアマネージャー級以上の役職を指します。
- ※15 エネルギー起源の温室効果ガス排出量のほか、エネルギー起源以外の温室効果ガスとして、天然ガス等のフレアに起因するCO₂排出量(フレア放散)、天然ガス等のベントに起因するメタン排出量(二酸化炭素換算)(ベント放散)、天然ガス中に含まれるCO₂を分離除去する際の放散量(分離除去CO₂放散)を含んでいます。

- ※16 温室効果ガス排出量の算定に当たり、自社天然ガスも含め、単位発熱量及び排出係数は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(以下、改正省エネ法)及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、温対法)の算定基準に従って算定しています。海外については各国の法令、及びHSEの関連データ要領に従って算出しています。
- ※17 温室効果ガス排出量には、販売電力分の排出量を含んでいます。また、外部から購入している電力に起因する温室効果ガス排出量は、調整後排出係数により算定しています。
- ※18 「温室効果ガス排出量」「温室効果ガス排出原単位」には、「販売した製品の使用に伴う温室効果ガス排出量」を含めていません。
- ※19 石油鉱業連盟低炭素社会実行計画の下算出しています。
- ※20 ここでいう原単位とは、当社の国内石油・天然ガス開発事業における鉱山施設での生産量(熱量換算)当たりの温室効果ガス排出量を示します。
- ※21 石油鉱業連盟での目標の見直しにより原単位目標が廃止されたため算出を行っていません。
- ※22 国内において販売した天然ガス、原油及びLPG、コンデンセートがすべて燃焼されたと仮定し、販売量の合計にCO₂排出係数を乗じて計算しています。天然ガス(自社天然ガスを含む)、原油、LPGについての単位発熱量及び排出係数は、改正省エネ法及び温対法の算定基準に従って算定しています。
- ※23 各国の法規制(国内は省エネ法等)に従い計算方法、変換係数を設定しています。
- ※24 再生可能エネルギー投資総額は国内のみ開示しています。海外での投資額は守秘情報のため開示していません。
- ※25 データの集計方法の見直しにより、Sustainability Report 2016の開示データからさかのぼって変更しています。
- ※26 「従業員数」データを除き、当社直轄の海外事務所の現地社員についてはカウントの対象としていません。
- ※27 定年退職者および退任した役員を除く退職者を基に算出しています。
- ※28 厚生労働省が公開している直近の地域別最低賃金をベースとし、全社の中での最低値を記載しています。
- ※29 有期雇用の社員は含んでいません。
- ※30 当社直轄の海外事務所の現地社員についてはカウントの対象としていません。
- ※31 2016年度データより集計方法を見直し、従業員に準ずる一部有期雇用の社員も対象に含めています。
- ※32 当社における育児休暇を取る権利を有する対象者は、育児のために休業することを希望し、1歳に満たない子と同居し、養育する従業員を指します。
- ※33 2016年度データより延べ人数にて記載しています。
- ※34 当年度の復職者÷当年度の復職者予定数×100
- ※35 育児休暇から復職し、復職後12ヶ月の時点で在籍している従業員の総数÷前年度の復職者数×100



独立した第三者保証報告書

2017年8月4日

国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長 北村 俊昭 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番7号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、国際石油開発帝石株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティレポート2017(以下、「レポート」という。)に記載されている2016年4月1日から2017年3月31日までを対象とした ☒ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

Global Reporting Initiative のサステナビリティ・レポート・スタンダード 2016 等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内 E&P 事業本部東日本鉱業所秋田鉱場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。また、VOC(揮発性有機化合物)が発生しない植物油インキ、印刷工程で有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。

UD FONT

より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。空間に余裕のある文字で視認性・可読性に優れており、誤読を防ぐシンプルな形状で読みやすさと高いデザイン性を備えています。見えにくい条件下での検証を繰り返すことで、視力や環境に左右されることなく幅広い年齢の方にとって認識しやすいよう設計されています。

国際石油開発帝石株式会社 INPEX CORPORATION

〒107-6332 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー
経営企画ユニット CSRグループ
TEL:03-5572-0231 <http://www.inpex.co.jp/>

発行：2017年8月(前回発行2016年8月 次回発行予定2018年8月)